

資料（調査結果概要版）

# 男女共同参画に関する県民意識調査結果 概要版

## 1 調査の概要

### (1) 調査目的

男女共同参画社会の実現を目指して、女性を取り巻く現状及び男女の意識やその相違を探り、その結果を過去の調査結果等も参照しながら分析・検討し、今後の男女共同参画施策推進のために活用する。

### (2) 調査時期

平成 29 年 8 月

### (3) 調査対象

県内に居住する満 18 歳以上 70 歳未満の男女各 1,000 人 計 2,000 人

### (4) 回収結果

発送数	有効発送数	有効回答件数	有効回答率
2,000	2,000	695	34.8%

## 2 回答者の属性

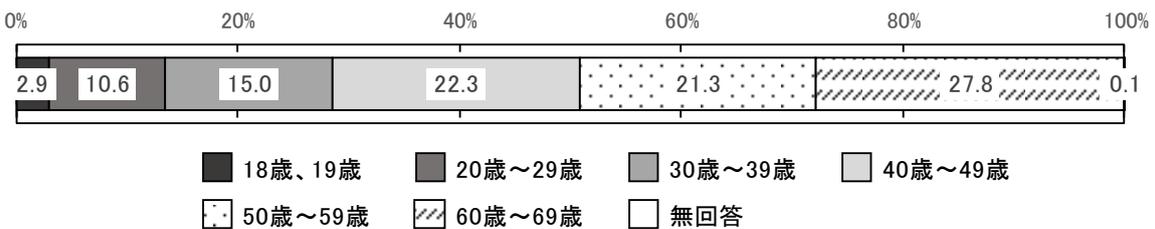
### <性別>

回答者数 (n = 695)



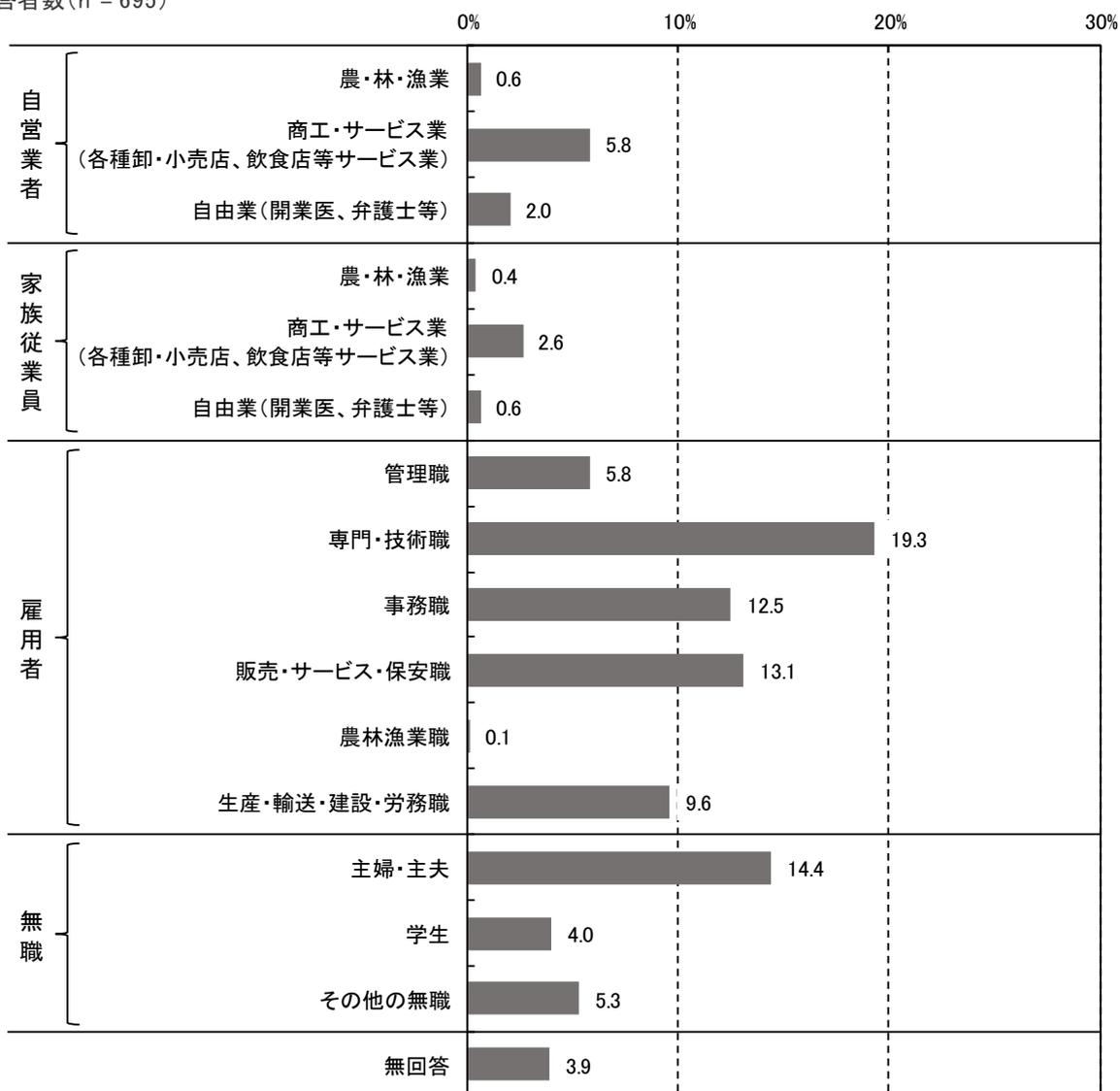
### <年齢>

回答者数 (n = 695)



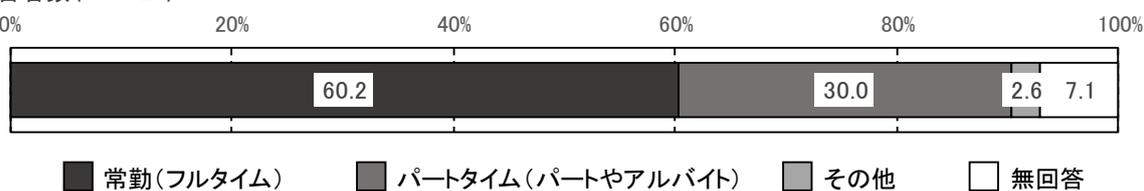
## <職業>

回答者数 (n = 695)



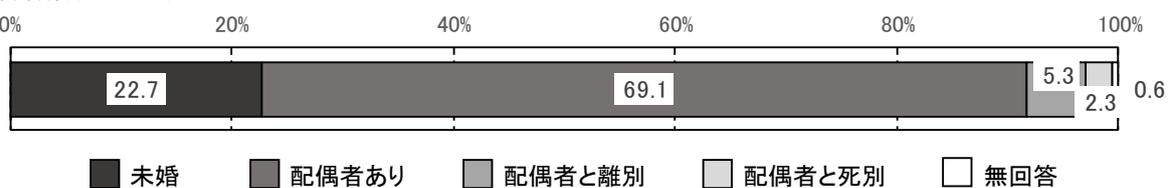
## <勤務形態(職業が「雇用者」の場合)>

回答者数 (n = 420)



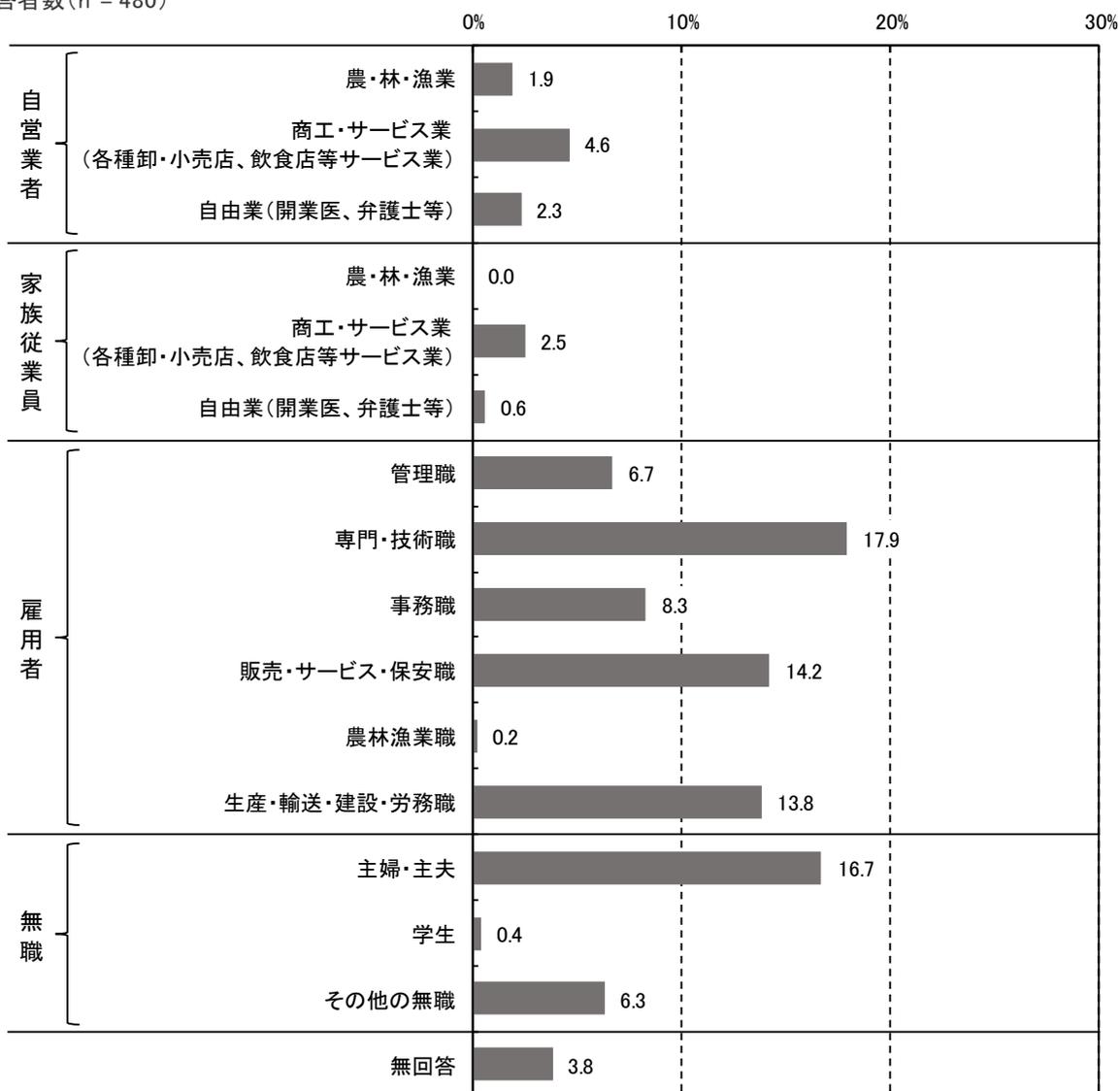
## <配偶者の有無>

回答者数 (n = 695)



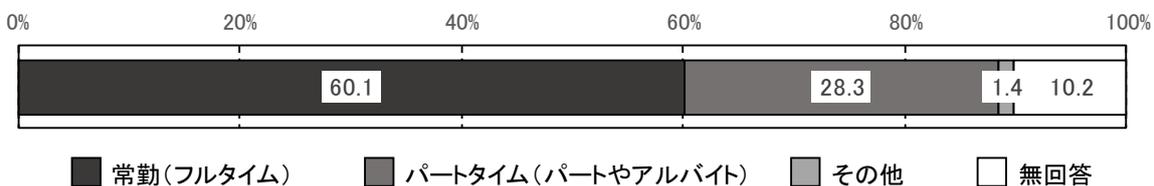
<配偶者の職業(「配偶者あり」と回答した方のみ)>

回答者数 (n = 480)



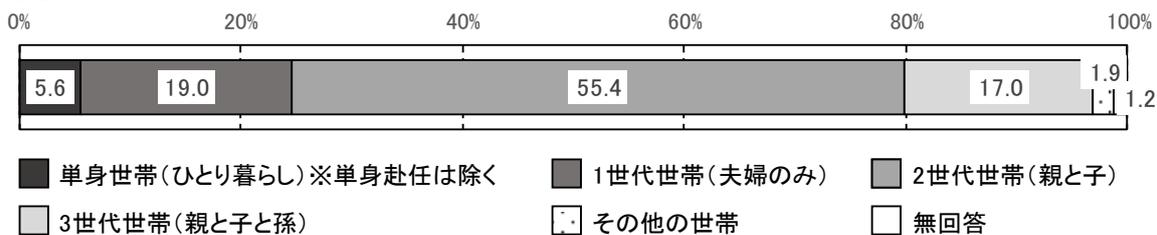
<配偶者の雇用形態(配偶者の職業が「雇用者」の場合)>

回答者数 (n = 293)



### <家族構成>

回答者数 (n = 695)



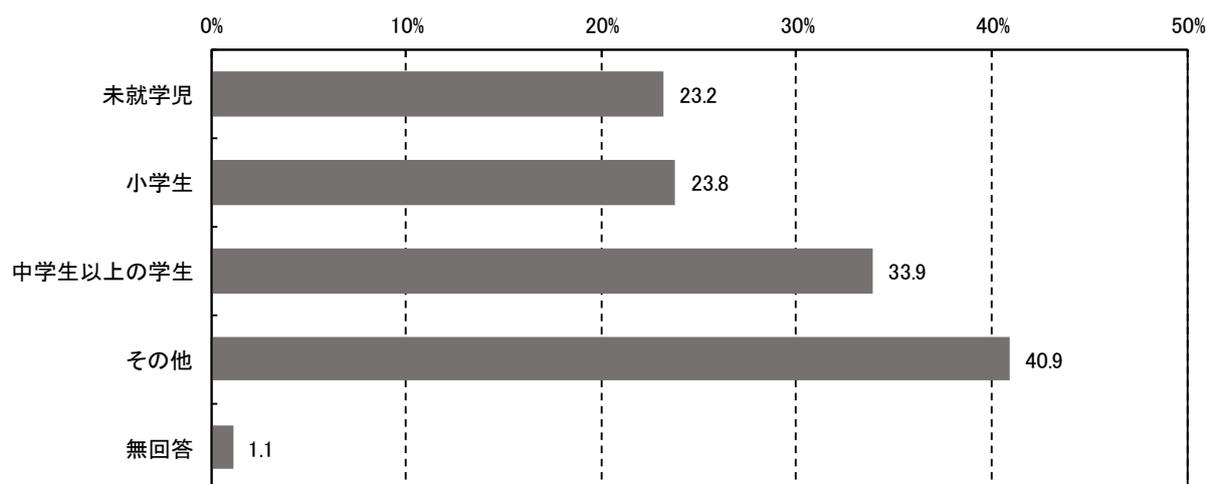
### <同居の子どもの有無>

回答者数 (n = 695)



### <同居の子どもの区分(子どもと同居して「いる」と回答した方のみ)>

回答者数 (n = 357)



### <居住地域>

回答者数 (n = 695)



### 3 調査結果の概要

(1)	男女平等に関する意識について	6
①	男女の地位の平等感	6
②	男女がもっと平等になるために重要なこと 【男女の地位の平等感の推移】	6 7
③	法律・条例・用語等の認知度	8
④	性別によって男女の役割を決める考え方について	9
(2)	家庭生活・結婚・家庭観について	10
①	結婚・家庭・離婚についての考え方	10
②	家事等の主な分担	11
③	家事・育児・介護に携わる時間	11
(3)	就労・働き方について	12
①	家庭・地域活動・仕事についての希望	12
②	家庭・地域活動・仕事についての現在の状況	12
③	働いている理由	13
④	働いていない理由	13
⑤	女性が職業に就くことについての考え方	14
⑥	男性が女性と共に家事等に積極的に参加するために必要なこと	15
⑦	男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な条件	15
(4)	人権への配慮について	16
①	ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験	16
②	配偶者から暴力を受けたときの相談先	18
③	交際相手から暴力を受けた経験	19
④	交際相手から暴力を受けたときの相談先	20
⑤	配偶者へのDVについて	21
⑥	配偶者へのDVの理由について	22
⑦	セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験	22
⑧	「セクハラを受けた」または「身近にセクハラを受けた当事者がいる」ときの 相談先	23
⑨	DVやセクハラをなくすために必要なこと	24
⑩	妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ （マタハラ・パタハラ）の経験	24
(5)	社会参画について	25
①	参加している地域活動について	25
②	企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由	25
③	女性の社会進出を進めるために必要なこと	26
(6)	岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について	27
①	男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れていくべきこと	27

※注 図表中の表記

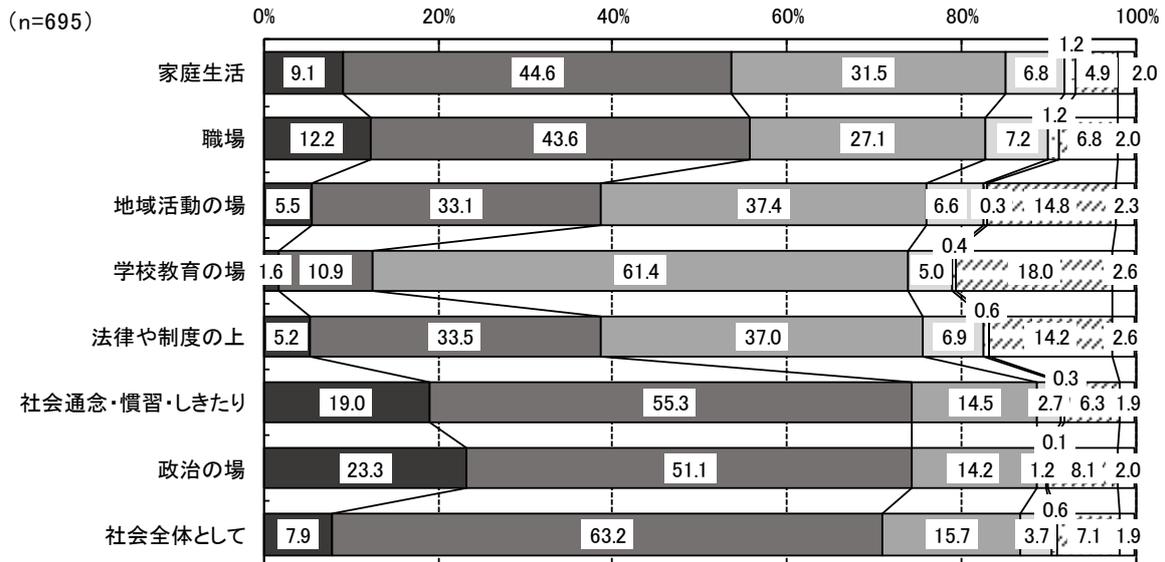
n	当該設問における各分類のサンプル数
SA	単一回答
MA	複数回答

## (1) 男女平等に関する意識について

### ① 男女の地位の平等感《SA》

家庭生活から社会全体に関する8つの分野の多くで、『男性優遇』の意識が高く、「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体として」、において特に高い。「学校教育の場」では「平等である」が61.4%となっており、他の分野と比べて平等意識が高くなっている。

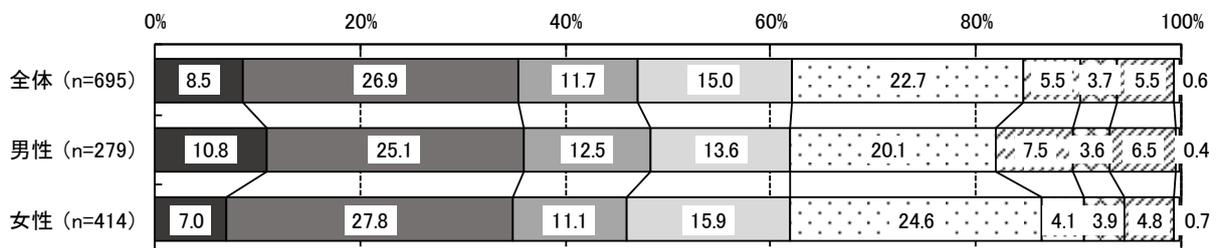
※ 『男性優遇』は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計。



- 男性の方が非常に優遇されている
- 男性の方が優遇されている
- 平等である
- 女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答

### ② 男女がもっと平等になるために重要なこと《SA》

全体では「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」が26.9%と最も高く、次いで「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が22.7%、「女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実」が15.0%の順となっている。



- 法律や制度の見直し
- 偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善
- 経済力や知識・技術習得など、女性の力の向上
- 女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実
- 男女が家事や家庭責任を分担できる働き方
- 重要な役職への女性の登用
- その他
- わからない
- 無回答

## 【男女の地位の平等感の推移】

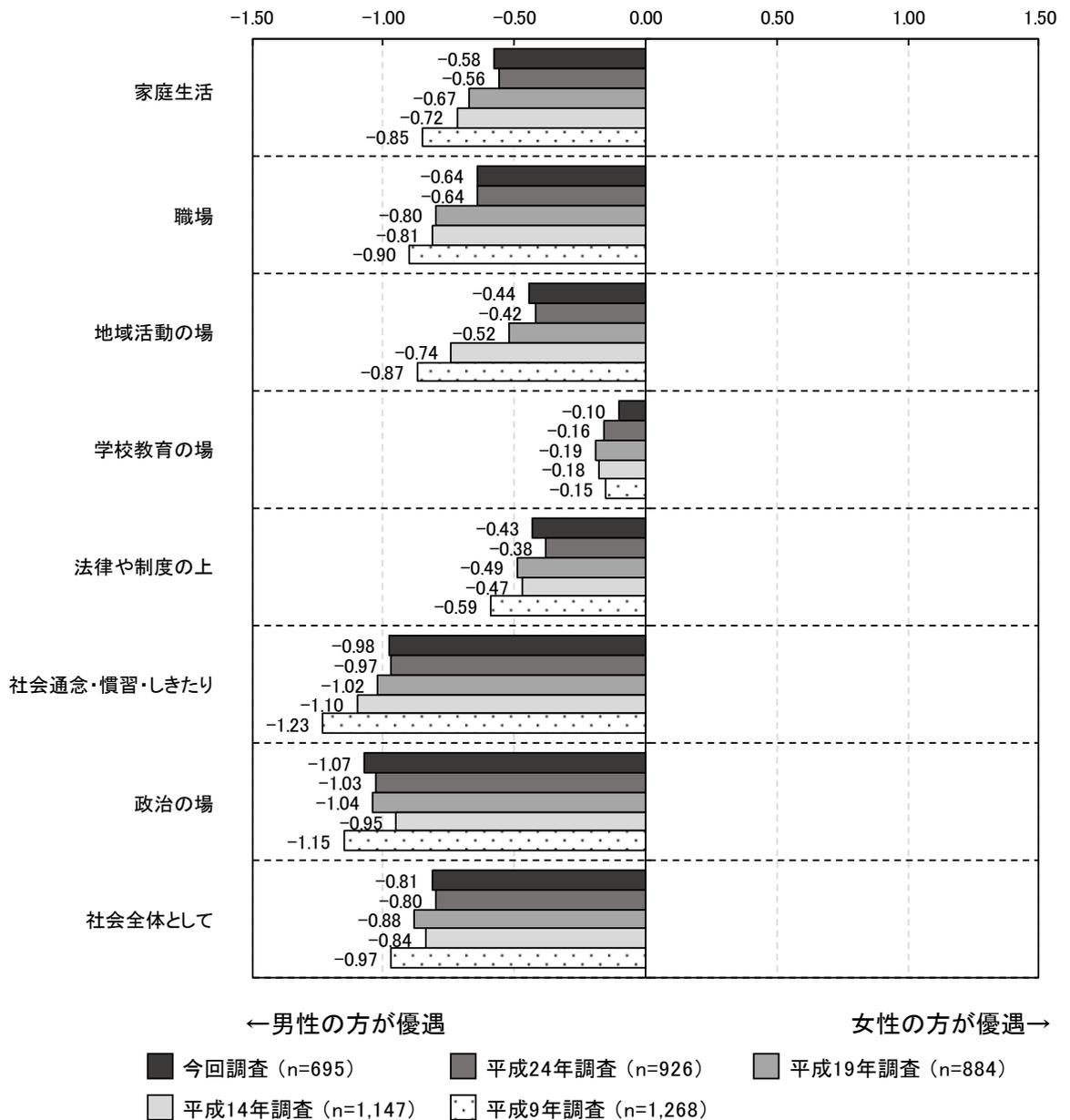
男女平等に関する意識について、家庭生活から社会全体に関する8つの分野の回答を得点化し、過去の調査結果からの推移を見た場合、多くの分野で調査を重ねるごとに概ね『男性優遇』の意識は低くなってきているものの、今回の調査と前回の調査を比較すると、「学校教育の場」を除くいずれの分野でも下げ止まりとなっている。

「学校教育の場」においては、比較的平等意識が高いまま推移している。

「政治の場」においては、過去の調査からの推移に顕著な傾向が見られず、『男性優遇』の意識を持つ人の割合は、概ね一定のまま推移している。

※ 「得点化」は回答の傾向をより明確に視覚化するため、各選択肢の回答者数に以下の得点を乗じ、無回答を除いた回答者数で除した値を得点とした。

-2	-1	±0	+1	+2
男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている

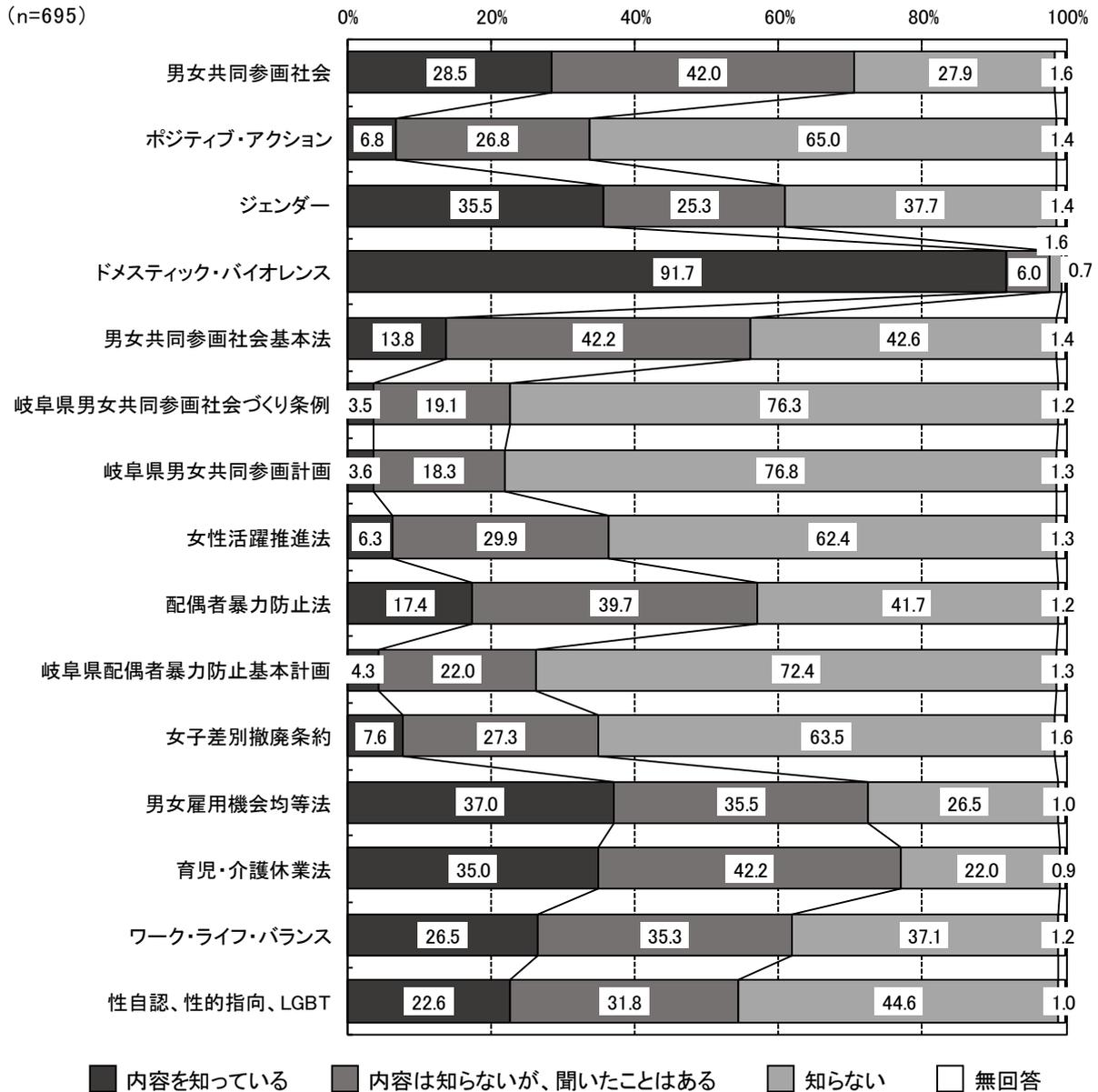


### ③ 法律・条例・用語等の認知度<<SA>>

「ドメスティック・バイオレンス」は 91.7%の人が内容を理解しており、認知度が最も高く、「育児・介護休業法」、「男女雇用機会均等法」、「男女共同参画社会」は多くの人に認知されている。

一方で「岐阜県男女共同参画計画」を知らない人は 76.8%と最も高く、次いで「岐阜県男女共同参画社会づくり条例」が 76.3%、「岐阜県配偶者暴力防止基本計画」が 72.4%の順となっており、岐阜県の条例や基本計画等に対する認知度は低い。

※ 認知度は「内容を知っている」と「内容は知らないが、聞いたことはある」の合計。

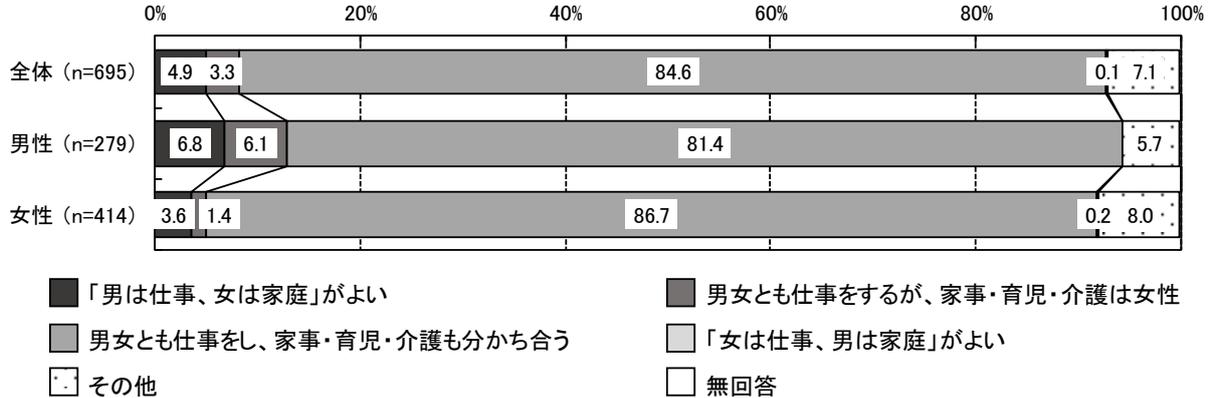


#### ④ 性別によって男女の役割を決める考え方について《SA》

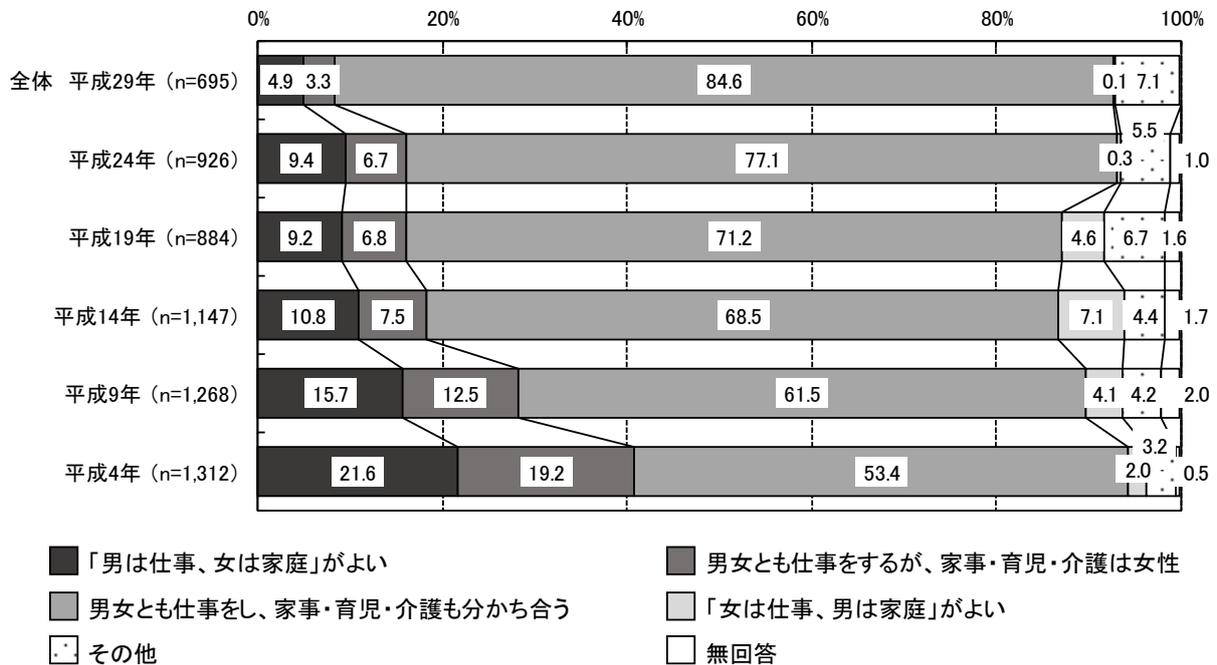
全体では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」が 84.6%と最も高く、性別で見ると、男性が 81.4%、女性が 86.7%と 5.3 ポイントの差がみられる。

過去の調査との比較では、調査を重ねるごとに概ね『女性は家庭』の割合は、低くなっており、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」の割合は高くなっている。

※ 『女性は家庭』は「男は仕事、女は家庭」がよい」と「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の合計。



#### ※過去調査との比較



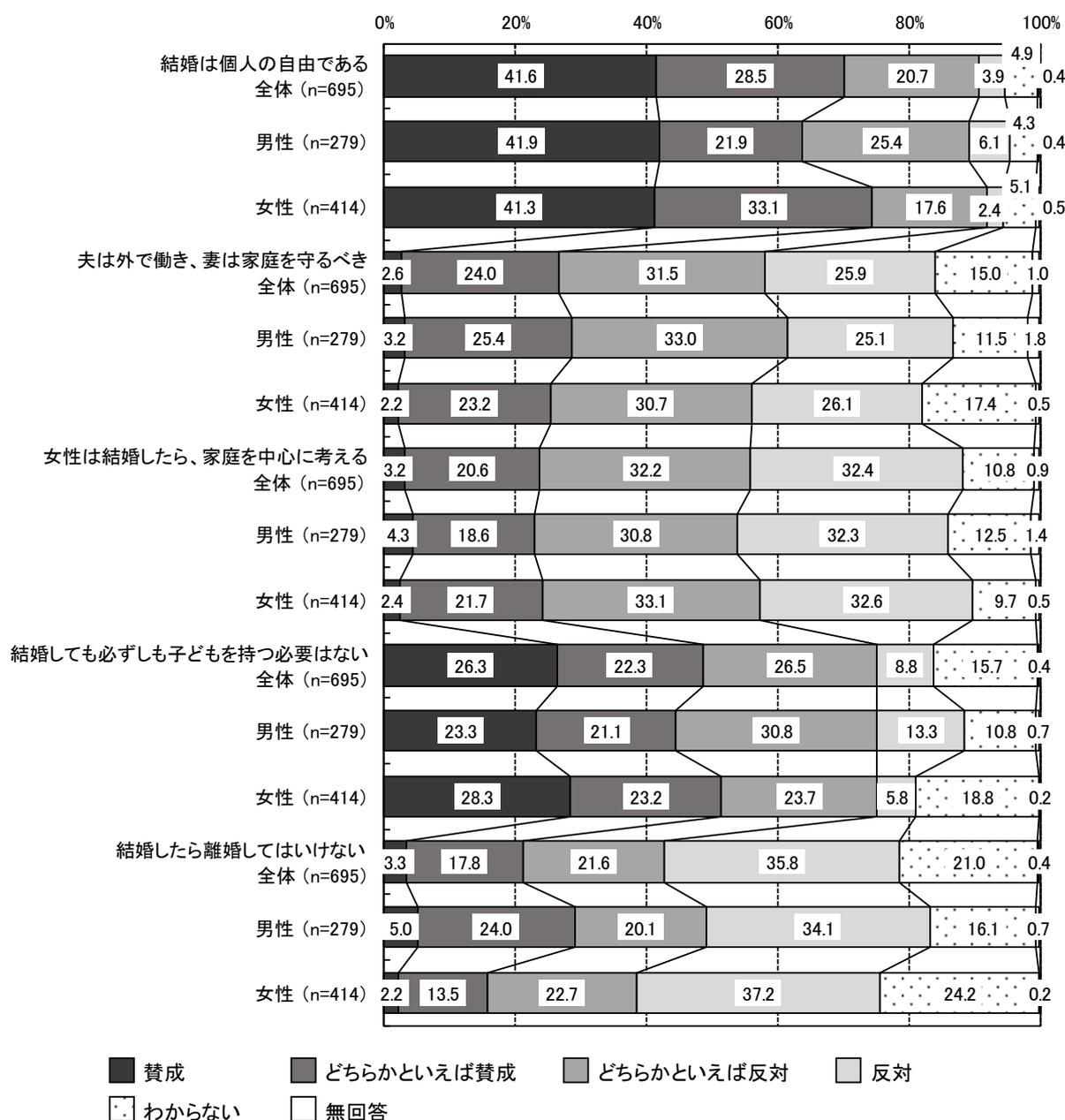
## (2) 家庭生活・結婚・家庭観について

### ① 結婚・家庭・離婚についての考え方<<SA>>

全体では「結婚は個人の自由である」の考え方に『賛成』は 70.1%、『反対』は 24.6%、「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」では『賛成』は 48.6%、『反対』は 35.3%と、それぞれ『賛成』が高くなっている。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」、「女性は結婚したら、家庭を中心に考える」、「結婚したら離婚してはいけない」ではいずれも『反対』の割合が高い。

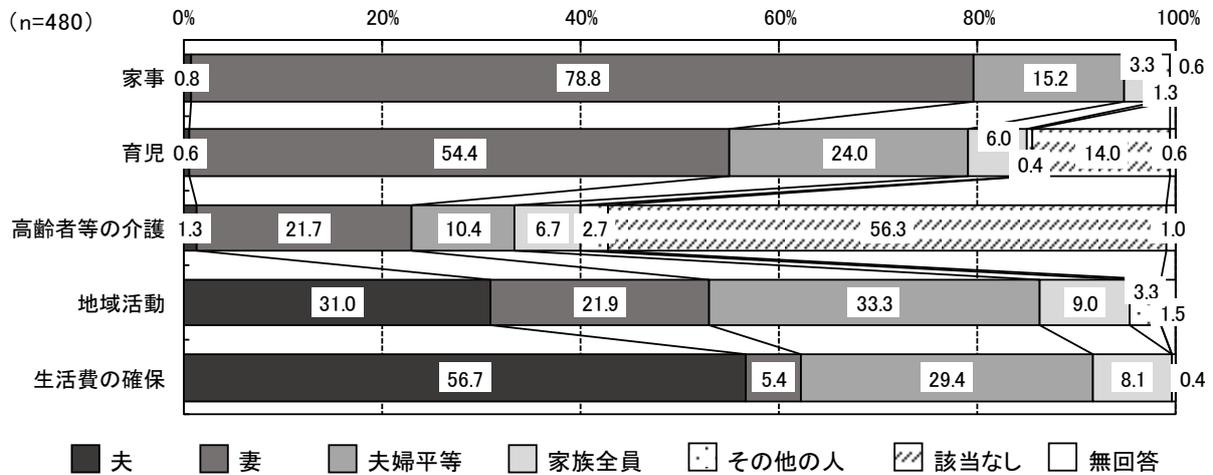
性別でみると、男性は「結婚したら離婚してはいけない」で『賛成』が 29.0%と、女性に比べて 13.3 ポイント高くなっている。女性では「結婚は個人の自由である」で『賛成』が 74.4%と、男性に比べて 10.6 ポイント高くなっている。「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」では『賛成』が 51.5%と、男性に比べて 7.1 ポイント高くなっている。

※ 『賛成』は「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計。『反対』は「反対」と「どちらかといえば反対」の合計。



## ② 家事等の主な分担（配偶者がいる人のみ）《SA》

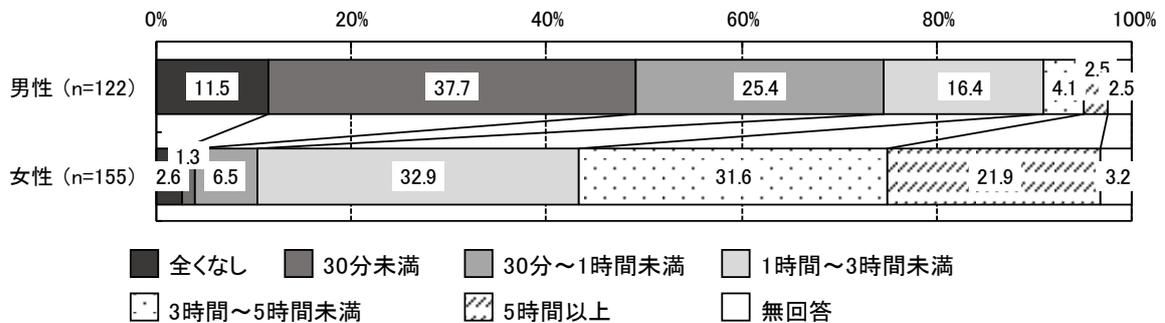
家事、育児では「妻」が 78.8%、54.4%と高く、高齢者等の介護でも「該当なし」を除くと「妻」が 21.7%と高くなっている。地域活動、生活費の確保は「夫」が 31.0%、56.7%とそれぞれ高くなっている。



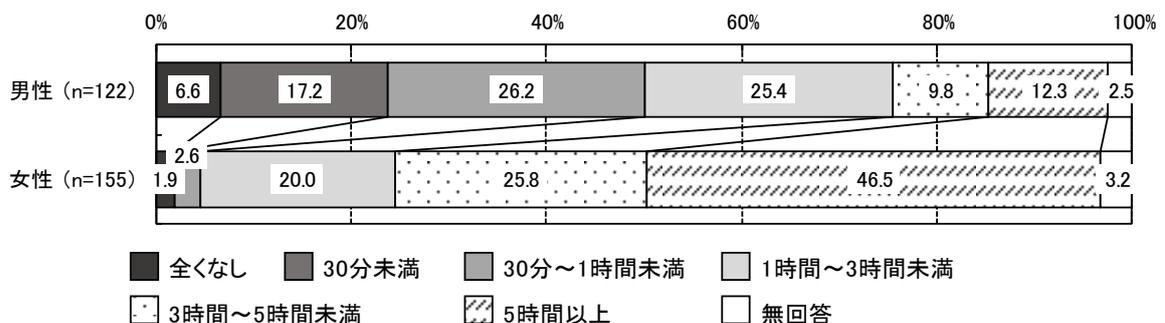
## ③ 家事・育児・介護に携わる時間《SA》

共働き世帯において、勤務日の家事・育児・介護に携わる時間は、男性が「全くなし」、「30分未満」を合わせて 49.2%である一方、女性は「1時間～3時間未満」が 32.9%、「3時間～5時間未満」が 31.6%、「5時間以上」が 21.9%となっている。勤務日以外の日でも、男性は「30分～1時間未満」が 26.2%、「1時間～3時間未満」が 25.4%、女性は「5時間以上」が 46.5%、「3時間～5時間未満」が 25.8%となっており、女性に大きな負担がかかっている。

### ※勤務日（共働き世帯）



### ※勤務日以外の日（共働き世帯）



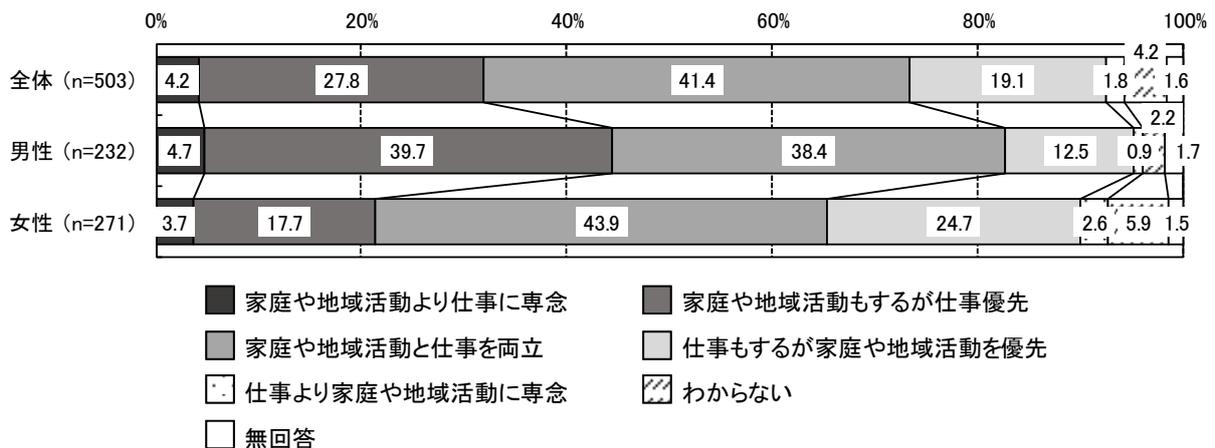
### (3) 就労・働き方について

#### ① 家庭・地域活動・仕事についての希望<<SA>>

全体では「家庭や地域活動と仕事を両立」が 41.4%と最も高く、次いで「家庭や地域活動もするが仕事優先」が 27.8%、「仕事もするが家庭や地域活動を優先」が 19.1%の順となっている。

性別で見ると、男性は『仕事重視』が 44.4%と高く、次いで「家庭や地域活動と仕事を両立」が 38.4%となり、仕事に比重をおく傾向がみられる。女性は「家庭や地域活動と仕事を両立」が 43.9%と高く、次いで『家庭等重視』が 27.3%となっている。

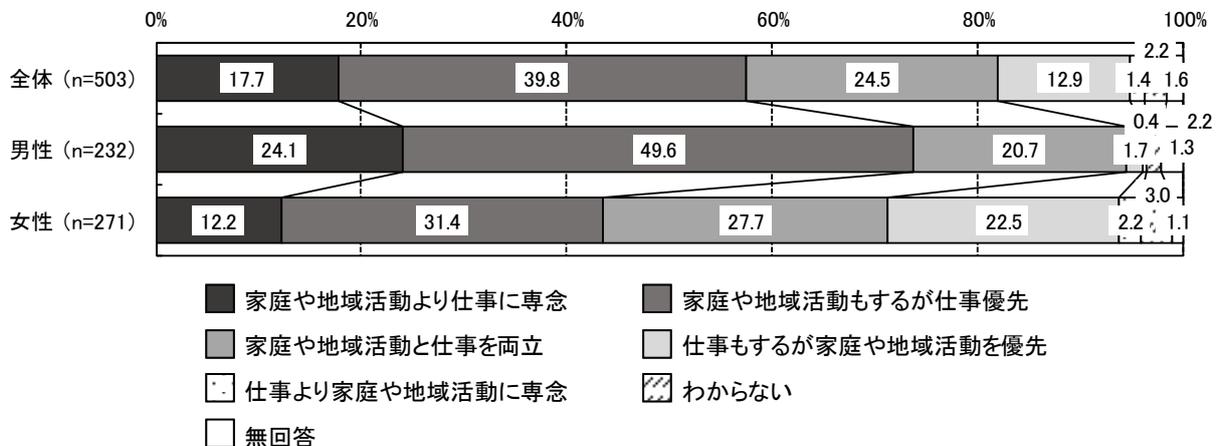
※『仕事重視』は「家庭や地域活動より仕事に専念」と「家庭や地域活動もするが仕事優先」の合計。『家庭等重視』は「仕事もするが家庭や地域活動を優先」と「仕事より家庭や地域活動に専念」の合計。



#### ② 家庭・地域活動・仕事についての現在の状況<<SA>>

全体では「家庭や地域活動もするが仕事優先」が 39.8%と最も高く、次いで「家庭や地域活動と仕事を両立」が 24.5%、「家庭や地域活動より仕事に専念」が 17.7%の順となっている。

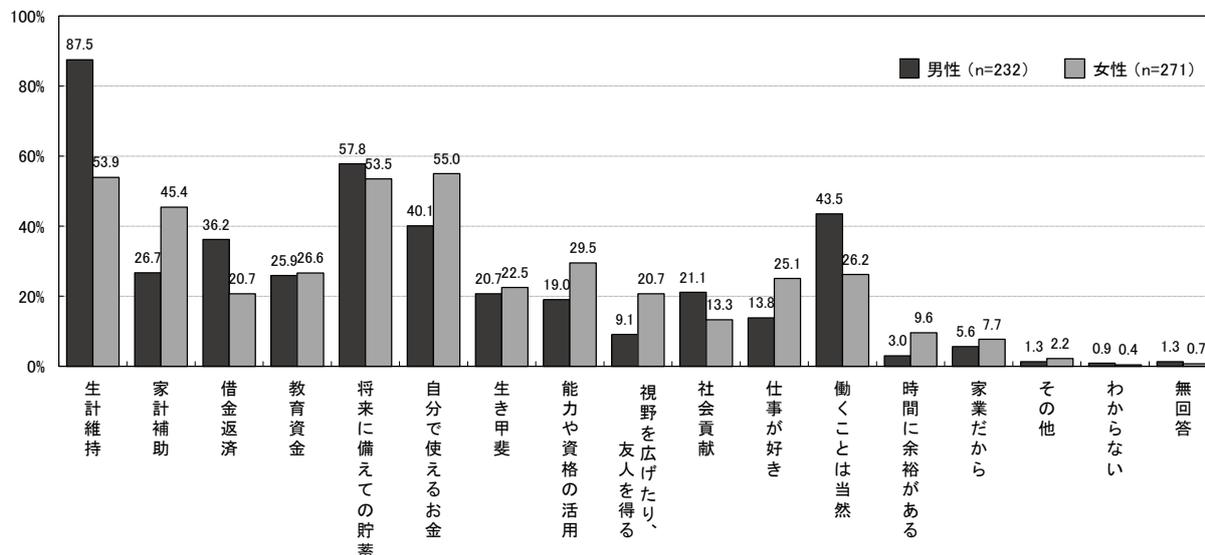
性別で見ると、男性は『仕事重視』が 73.7%と高く、①の希望と比べて 29.3 ポイント高くなっている。女性でも『仕事重視』が 43.6%と高く、次いで「家庭や地域活動と仕事を両立」が 27.7%となっており、男性同様①の希望と比べて仕事に比重をおく傾向がみられる。



### ③ 働いている理由（現在、職業に就いている人のみ）〈MA〉

男性は「生計維持」が 87.5%と最も高く、次いで「将来に備えての貯蓄」が 57.8%、「働くことは当然」が 43.5%の順となっており、女性は「自分で使えるお金」が 55.0%と最も高く、次いで「生計維持」が 53.9%、「将来に備えての貯蓄」が 53.5%の順となっている。

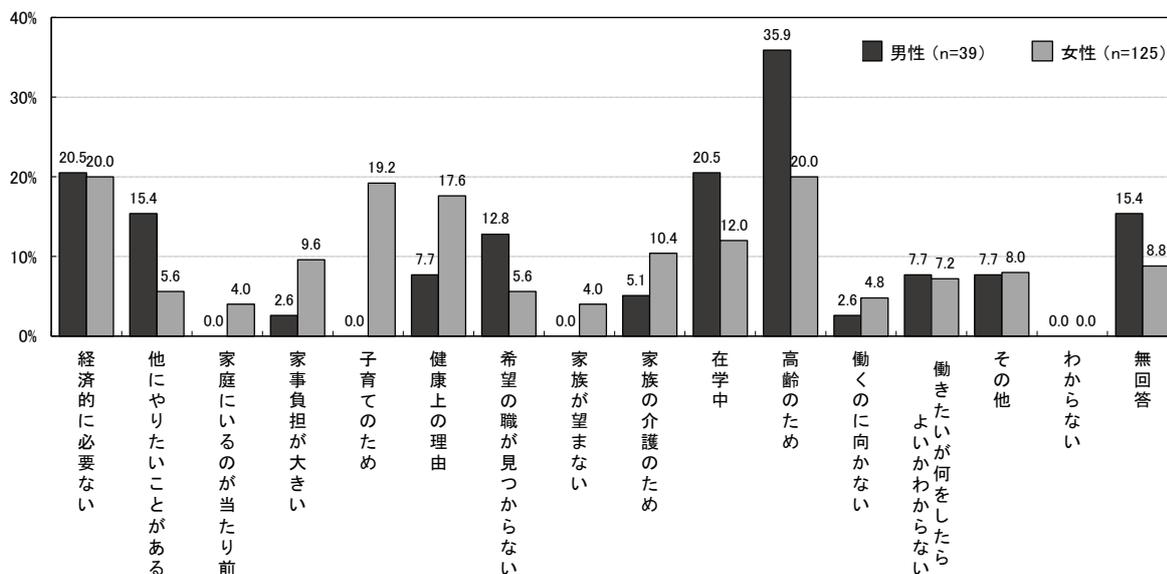
男性では女性に比べて「生計維持」が 33.6 ポイント、「働くのは当然」が 17.3 ポイント高く、女性では男性に比べて「家計補助」が 18.7 ポイント、「自分で使えるお金」が 14.9 ポイント高くなっている。



### ④ 働いていない理由（現在、職業に就いていない人のみ）〈MA〉

男性は「高齢のため」が 35.9%と最も高く、次いで「経済的に必要ない」、「在学中」が共に 20.5%、「他にやりたいことがある」が 15.4%の順となっている。女性では「経済的に必要ない」、「高齢のため」が共に 20.0%と最も高く、次いで「子育てのため」が 19.2%、「健康上の理由」が 17.6%の順となっている。

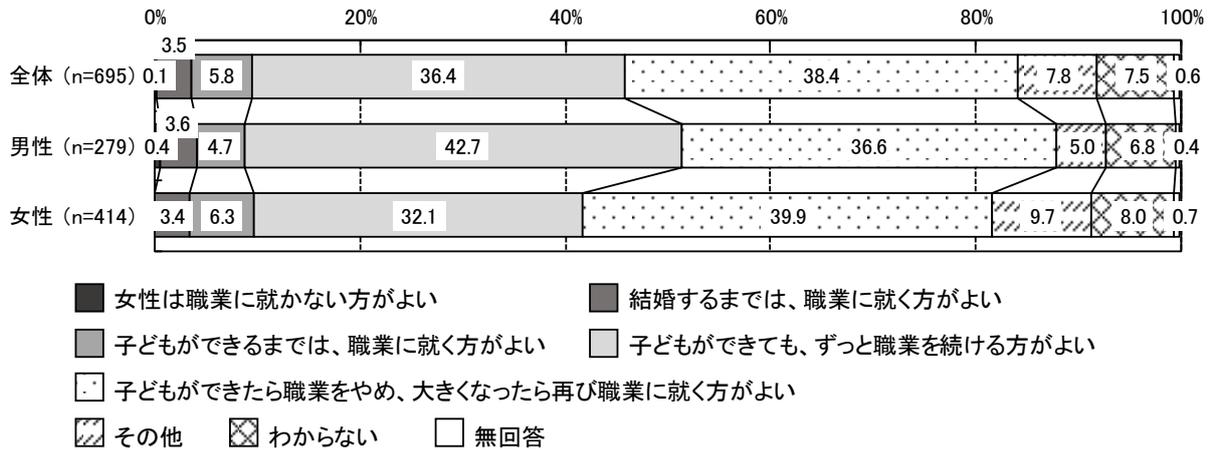
男性では女性に比べて「高齢のため」が 15.9 ポイント、「他にやりたいことがある」が 9.8 ポイント高く、女性では男性に比べて「子育てのため」が 19.2 ポイント、「健康上の理由」が 9.9 ポイント高くなっている。



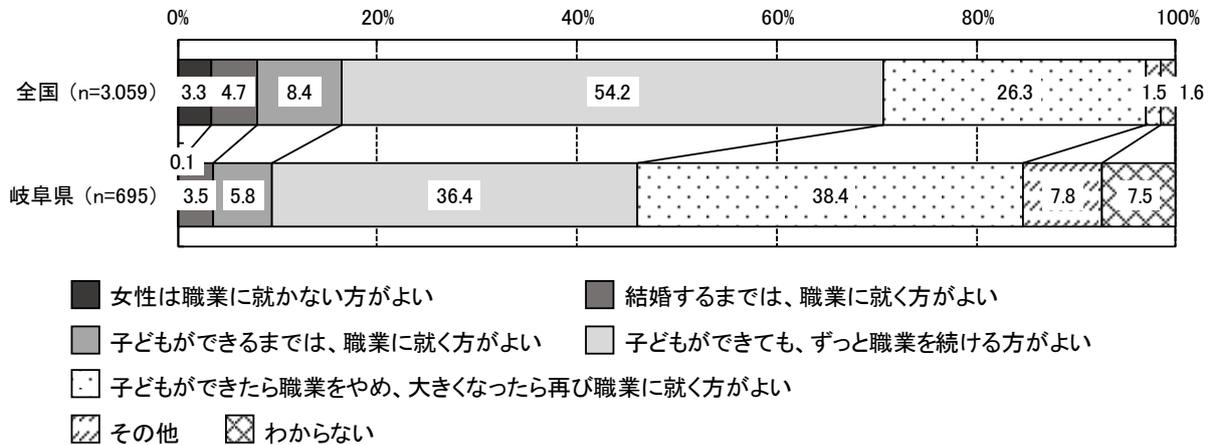
### ⑤ 女性が職業に就くことについての考え方<<SA>>

性別でみると、男性は「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が 42.7%、女性では「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」が 39.9%と最も高くなっている。

全国調査の結果と比較すると、全国では「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が 54.2%と最も高く、岐阜県では 36.4%と 17.8 ポイントの差がある。それに対して、岐阜県では「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」が 38.4%と最も高く、全国では 26.3%と 12.1 ポイントの差があり、大きな違いがでている。



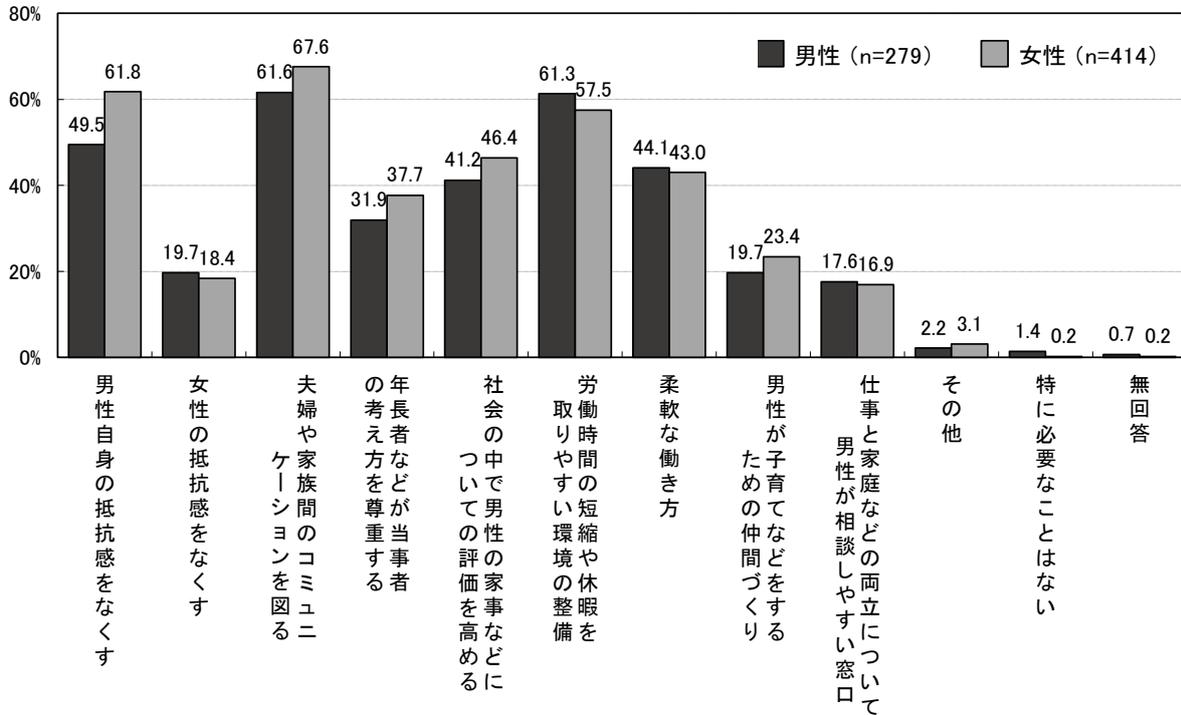
### ※全国調査との比較



全国調査：男女共同参画社会に関する世論調査（平成 28 年 9 月内閣府調査）

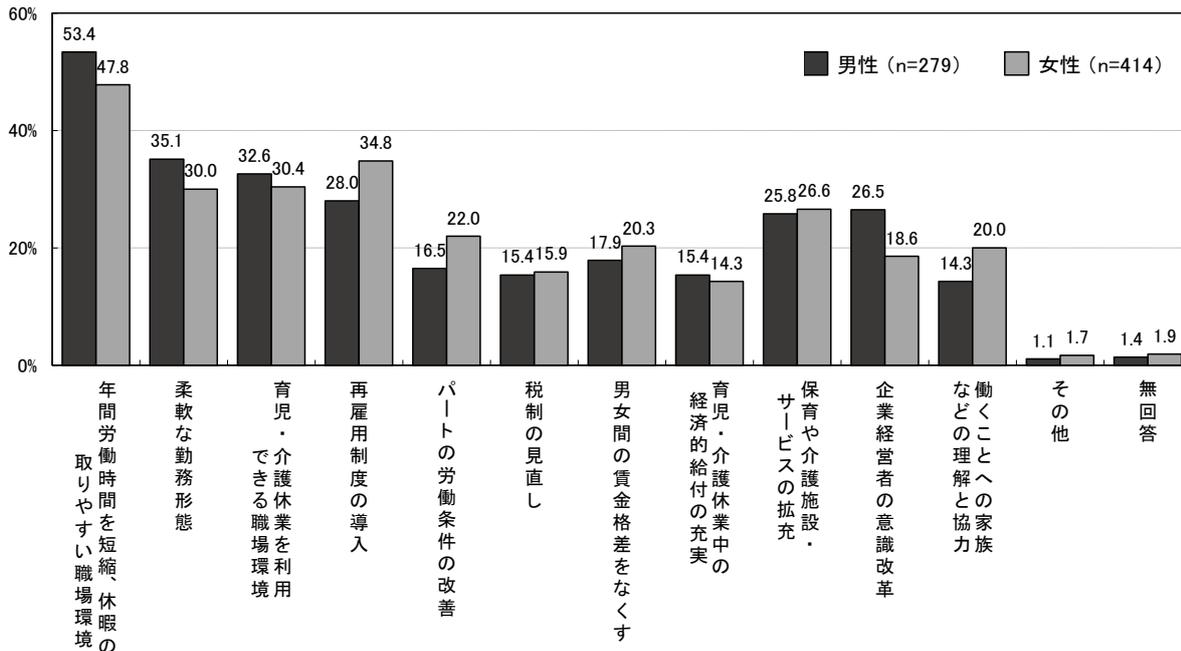
⑥ 男性が女性と共に家事等に積極的に参加するために必要なこと<MA>

男女共に「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」の割合が最も高くなっている。これに次いで男性は「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境の整備」、「男性自身の抵抗感をなくす」の順、女性は「男性自身の抵抗感をなくす」、「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境の整備」の順となっている。



⑦ 男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な条件<MA>

男女共に「年間労働時間を短縮、休暇の取りやすい職場環境」の割合が高い。次いで男性では「柔軟な勤務形態」、女性では「再雇用制度の導入」の順となっている。



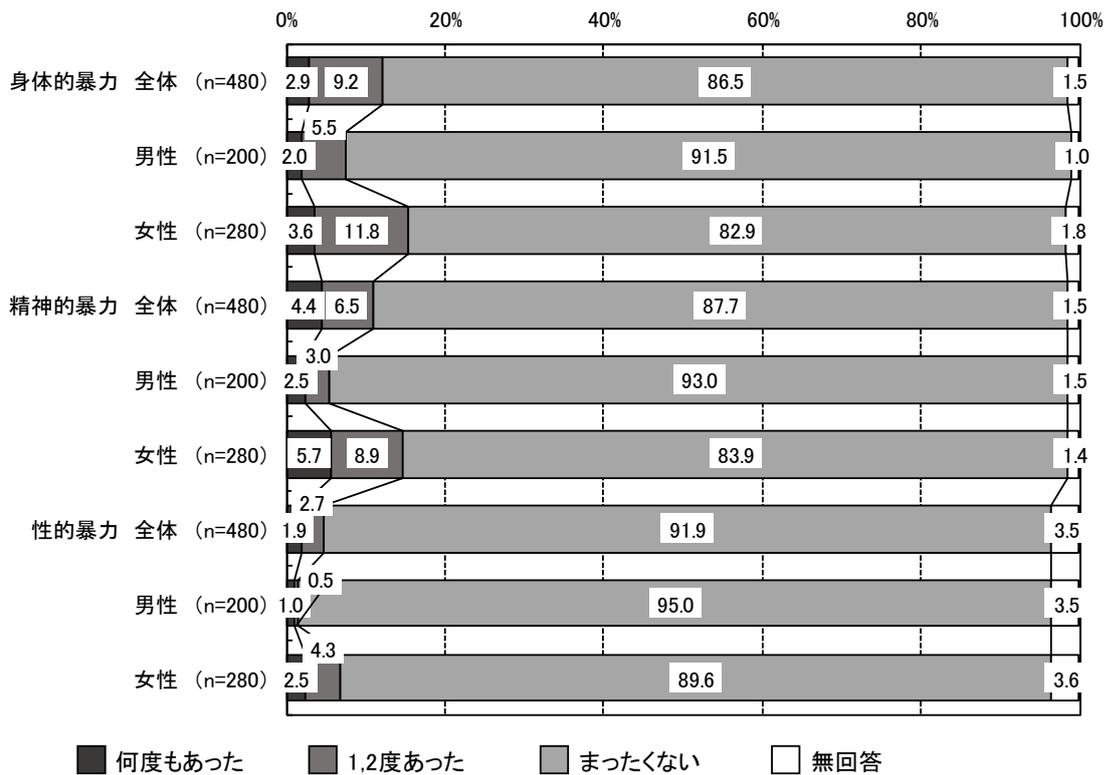
#### (4) 人権への配慮について

##### ① ドメスティック・バイオレンス (DV) の経験

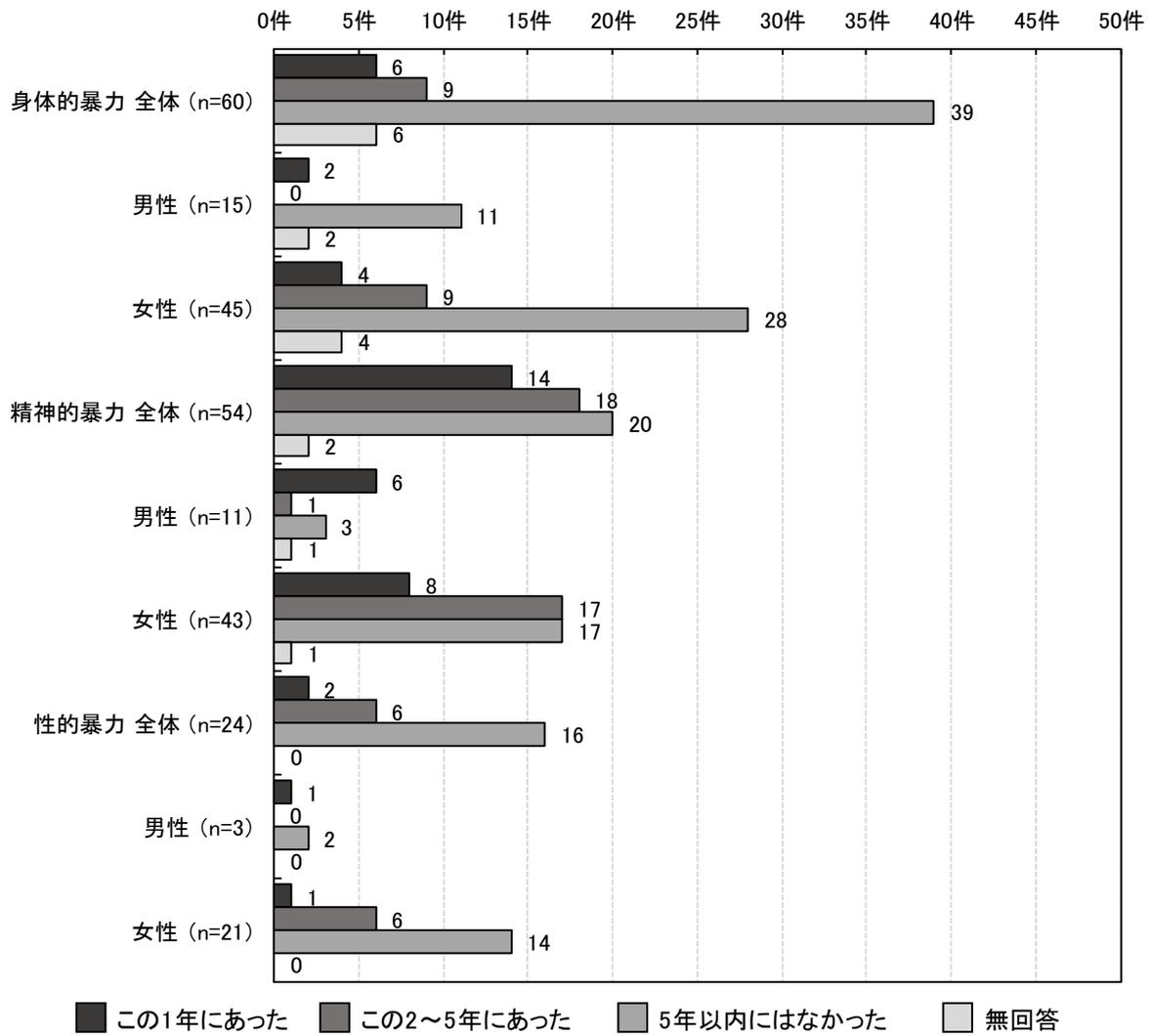
(配偶者あり、配偶者と離別、配偶者と死別の人のみ) 《SA》

配偶者からなぐったり、けったりなどの(身体的な)暴力を受けたことが『あった』と回答した人は、男性で 7.5%、女性で 15.4%となっており、人格を否定するような暴言や精神的な嫌がらせなどの(精神的な)暴力を受けたことが『あった』と回答した人は、男性で 5.5%、女性で 14.6%、いやがっているのに性的な行為を強要(性的な暴力)されたことが『あった』と回答した人は、男性で 1.5%、女性で 6.8%となっている。

※ 『あった』は「何度もあった」と「1、2度あった」の合計。



※過去5年以内に暴力を受けた経験<MA>

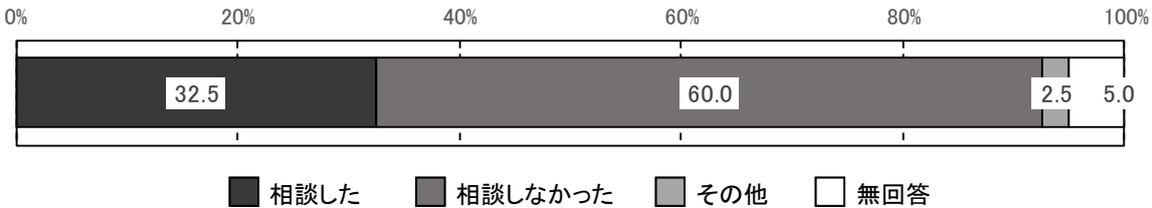


## ② 配偶者から暴力を受けたときの相談先

過去 5 年以内に配偶者から何らかの暴力を受けたことがあった人の 32.5%が誰かに相談したと回答しており、その相談先は「友人」が最も多く 6 件、次いで「両親」が 4 件となっている。一方で 60.0%の人が誰にも相談しなかったと回答しており、相談しなかった理由としては、「相談してもむだだと思った」、「相談するほどのことではないと思った」が共に 8 件で最も多く、次いで「自分が我慢すればこのままやっていけるといった」が 7 件となっている。

### <相談の有無> <<SA>>

(n=40)

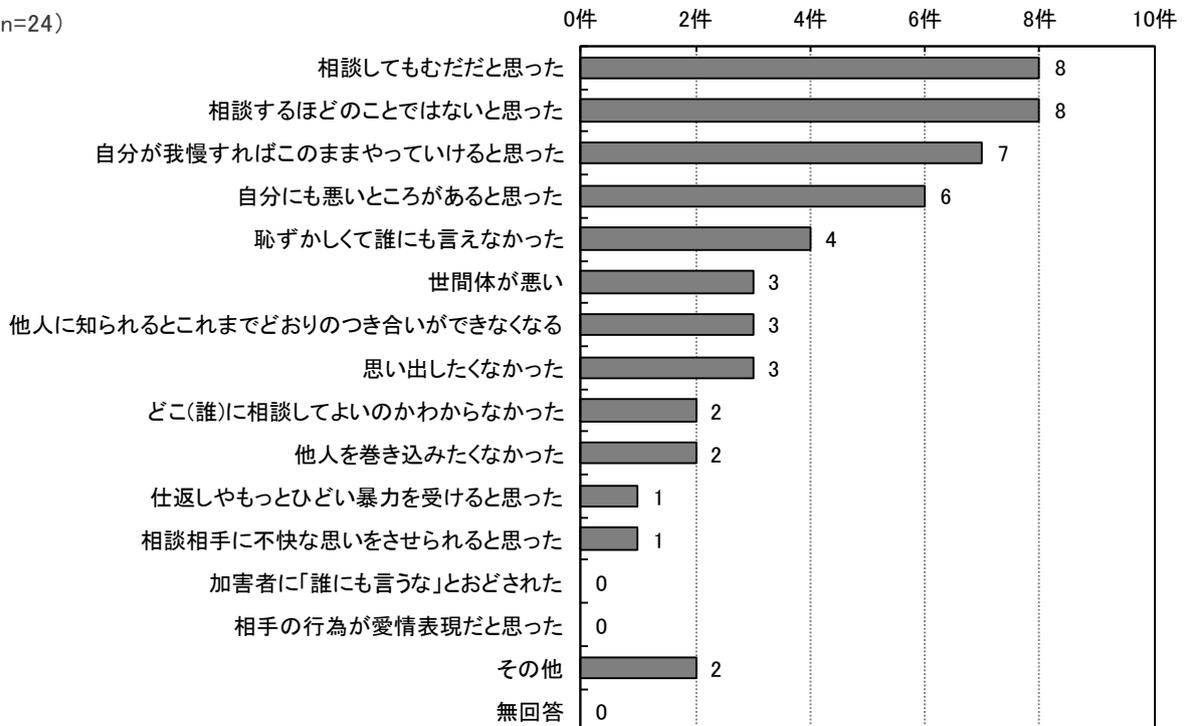


### <相談先> <<MA>>

相談先	件数
友人	6件
両親	4件
子ども	3件
兄弟姉妹	1件
家族(特定しない)	1件
会社の同僚	1件
警察・市の相談窓口	1件
家庭裁判所	1件

### <相談しなかった理由> <<MA>>

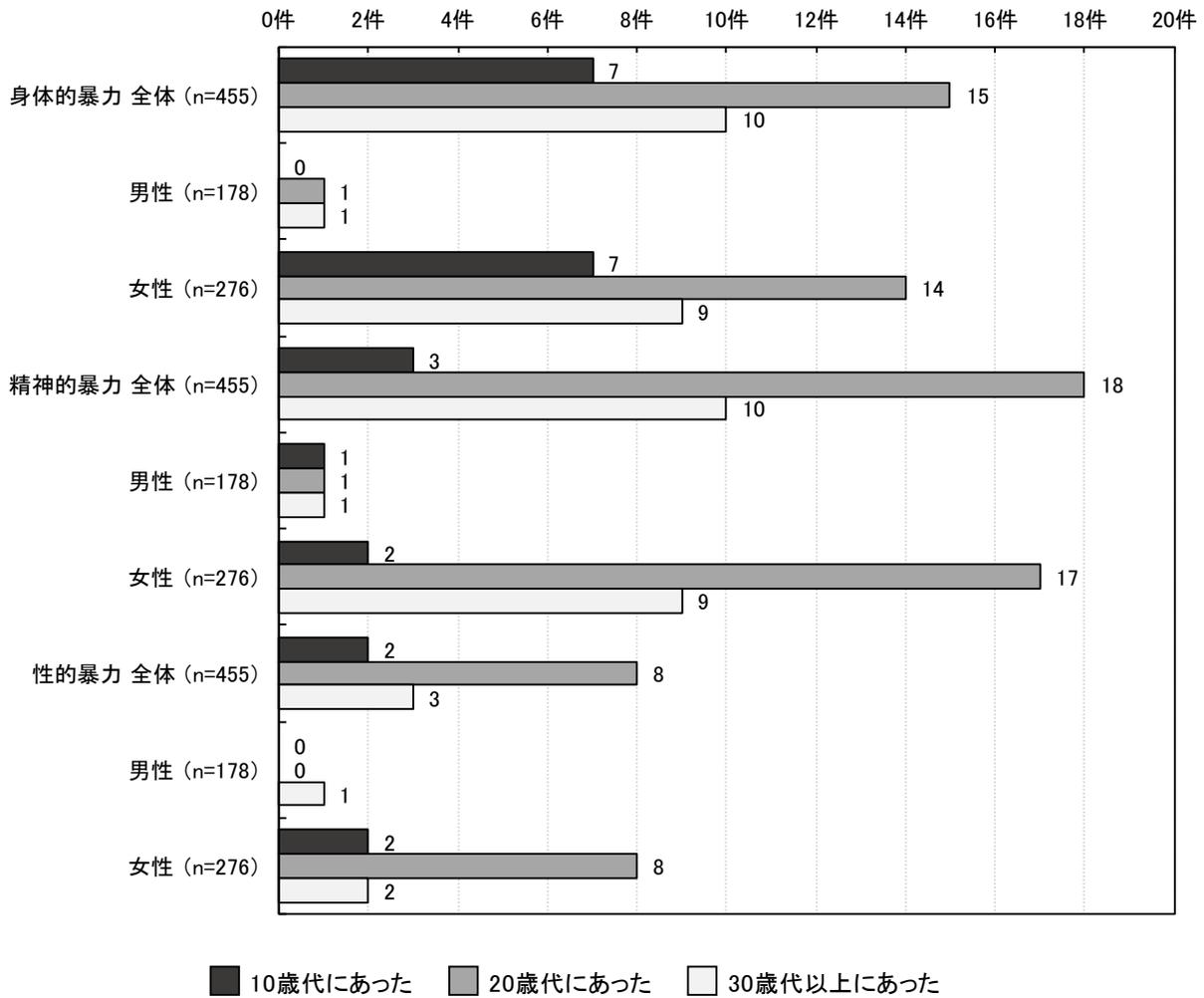
(n=24)



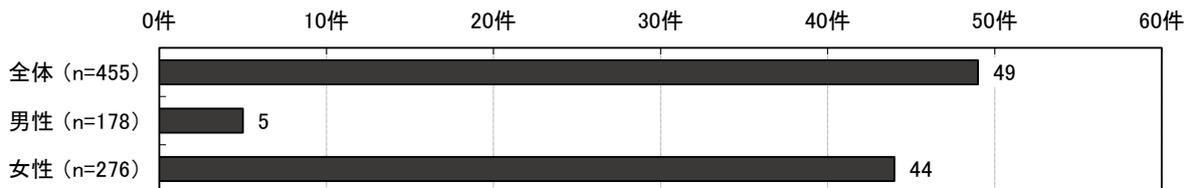
③ 交際相手から暴力を受けた経験  
 (配偶者となった相手以外に交際相手がいいた人のみ) <MA>

配偶者となった相手以外の交際相手から、なぐったり、けったりなどの(身体的な)暴力を受けたことが『あった』と回答した人は、男性で2件、女性で30件となっており、人格を否定するような暴言や精神的な嫌がらせなどの(精神的な)暴力を受けたことが『あった』と回答した人は、男性で3件、女性で28件、いやがっているのに性的な行為を強要(性的な暴力)されたことが『あった』と回答した人は、男性で1件、女性で12件となっている。

※ 『あった』は「10歳代にあった」、「20歳代にあった」、「30歳代以上にあった」の合計。



※暴力を受けた経験

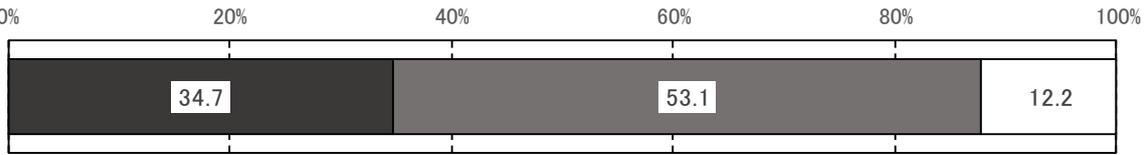


#### ④ 交際相手から暴力を受けたときの相談先

後に配偶者となった相手以外の交際相手から、何らかの暴力を受けたことがあった人の 34.7%が誰かに相談したと回答しており、その相談先は「友人」が最も多く 10 件、次いで「両親」が 3 件、「親族」が 2 件となっている。一方で 53.1%の人が誰にも相談しなかったと回答しており、相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思った」が 10 件で最も多く、次いで「相談してもむだだと思った」が 8 件、「自分が我慢すればこのままやっていけると思った」が 7 件、「どこ(誰)に相談してよいのかわからなかった」、「恥ずかしくて誰にも言えなかった」が共に 6 件となっている。

#### <相談の有無> <<SA>>

(n=49)



■ 相談した ■ 相談しなかった ■ その他 □ 無回答

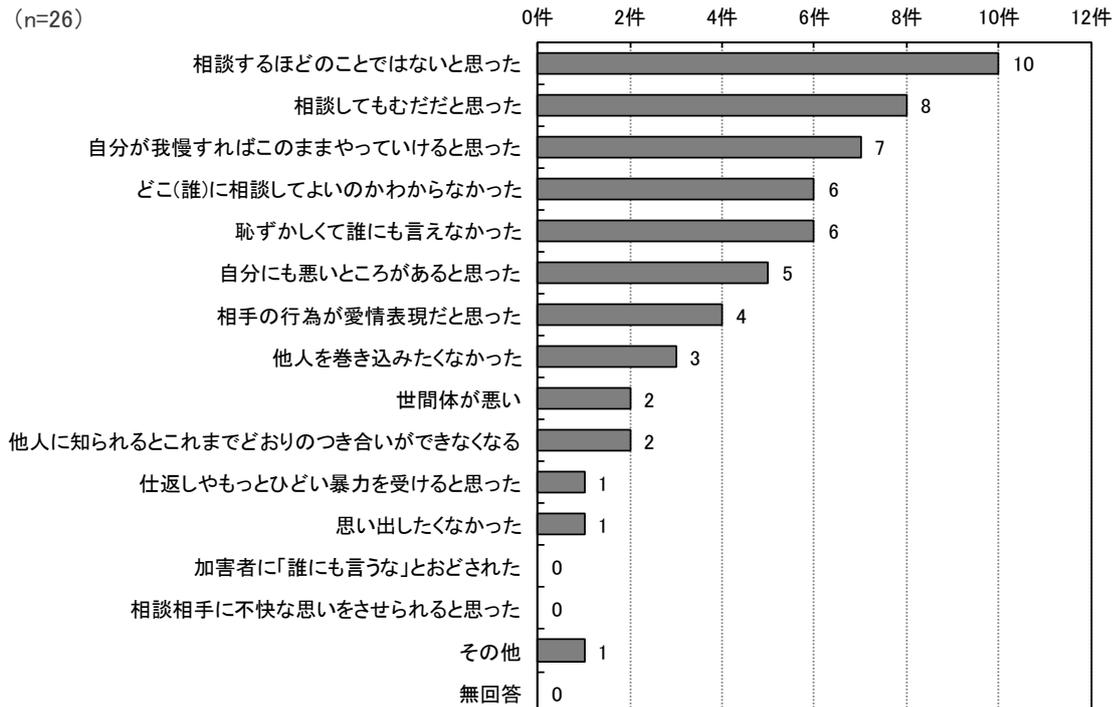
#### <相談先> <<MA>>

相談先	件数
友人	10件
両親	3件
親族	2件
家族	1件
職場の同僚	1件

相談先	件数
警察	1件
弁護士	1件
家庭裁判所	1件
病院	1件
子ども相談室	1件

#### <相談しなかった理由> <<MA>>

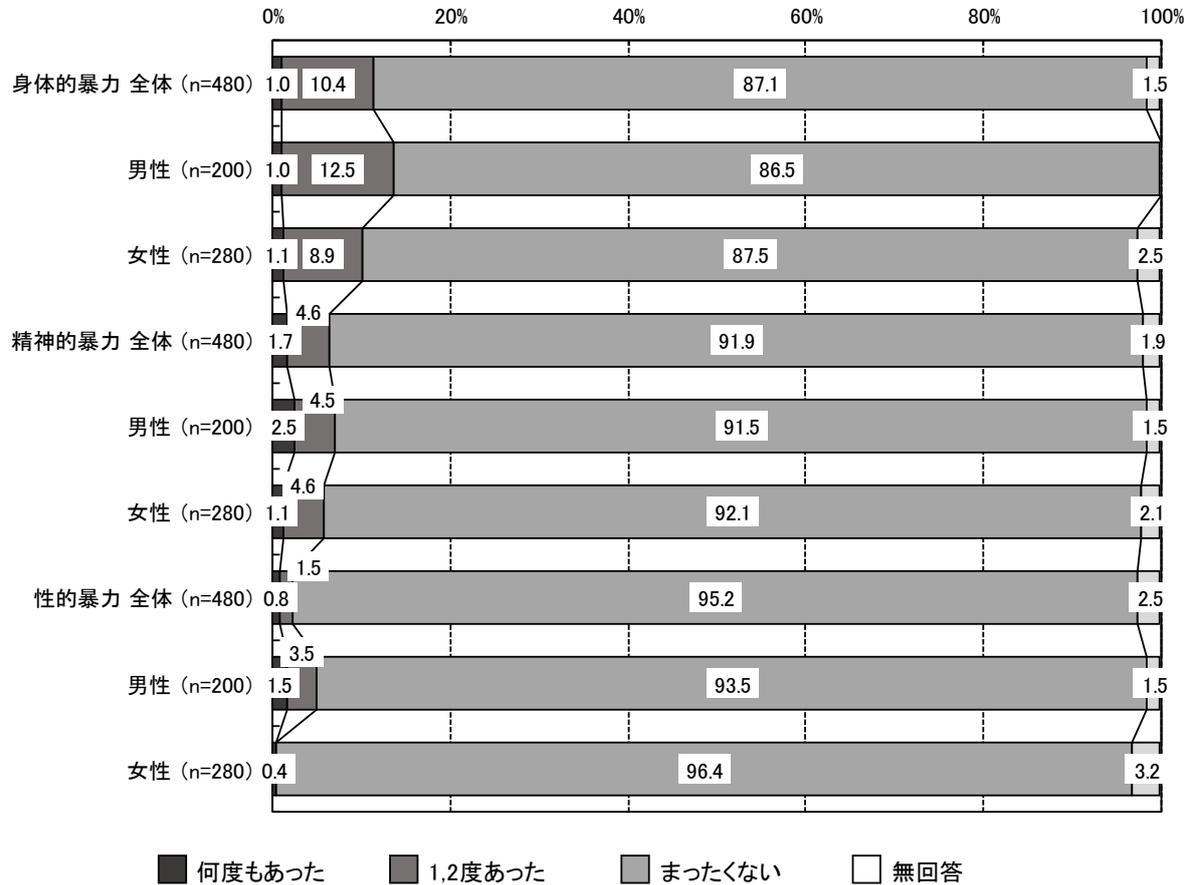
(n=26)



### ⑤ 配偶者へのDVについて

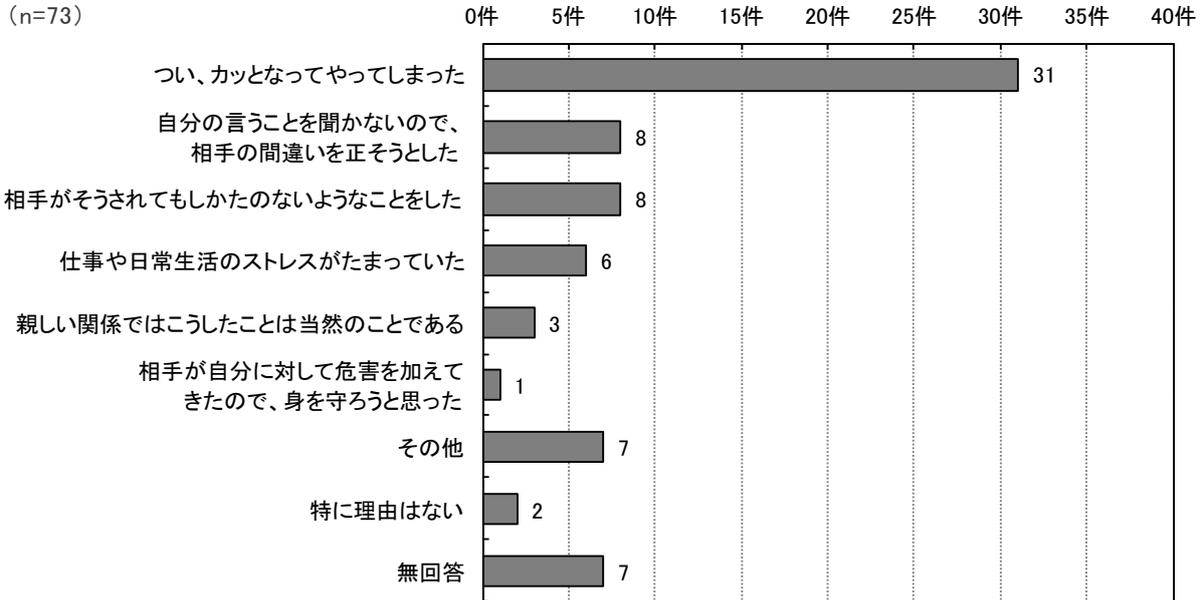
配偶者へ、なぐったり、けったりなどの(身体的な)暴力の加害経験が『あった』と回答した人は、男性で13.5%、女性で10.0%となっており、人格を否定するような暴言や精神的な嫌がらせなどの(精神的な)暴力の加害経験が『あった』と回答した人は、男性で7.0%、女性で5.7%、いやがっているのに性的な行為を強要(性的な暴力)したことが『あった』と回答した人は、男性で5.0%、女性で0.4%となっている。

※ 『あった』は「何度もあった」と「1、2度あった」の合計。



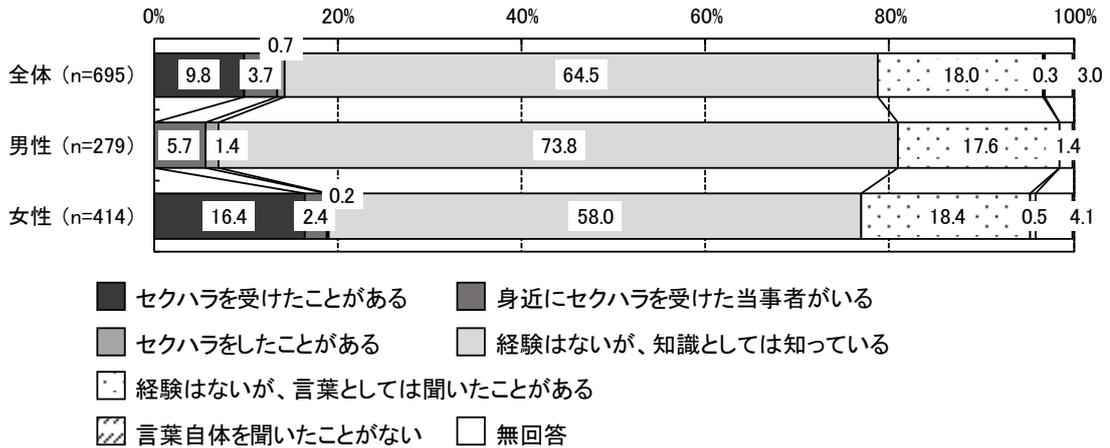
### ⑥ 配偶者へのDVの理由について

配偶者へのDVの理由は、「つい、カッとなってやってしまった」が31件と最も多く、次いで「自分の言うことを聞かないので、相手の間違いを正そうとした」、「相手がそうされてもしかたのないようなことをした」が共に8件、「仕事や日常生活のストレスがたまっていた」が6件の順となっている。



### ⑦ セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験《SA》

「セクハラを受けたことがある」は男性で0%、女性で16.4%、「経験はないが知識として知っている」は、男性で73.8%、女性で58.0%となっている。

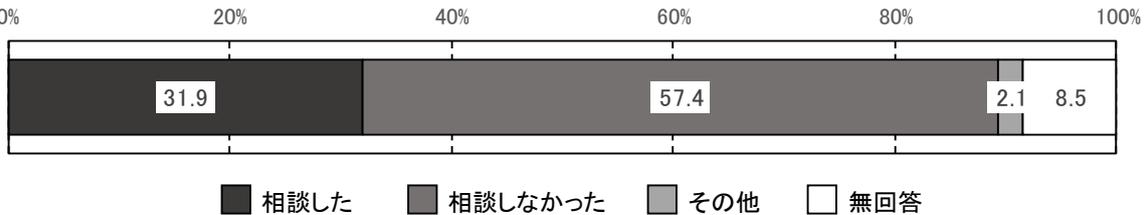


⑧ 「セクハラを受けた」または「身近にセクハラを受けた当事者がいる」ときの相談先

セクハラを受けた、または身近にセクハラを受けた当事者がいるとき 31.9%の人が誰かに相談したと回答しており、その相談先は「職場の同僚」、「職場の上司」が共に 10 件と最も多く、次いで「友人」が 4 件、「両親」が 3 件となっている。一方で 57.4%の人が誰にも相談しなかったと回答しており、相談しなかった理由としては、「相談してもむだだと思った」が 20 件で最も多く、次いで「相談するほどのことではないと思った」が 17 件、「自分が我慢すればこのままやっていけると思った」が 15 件となっている。

<相談の有無> <<SA>>

(n=49)



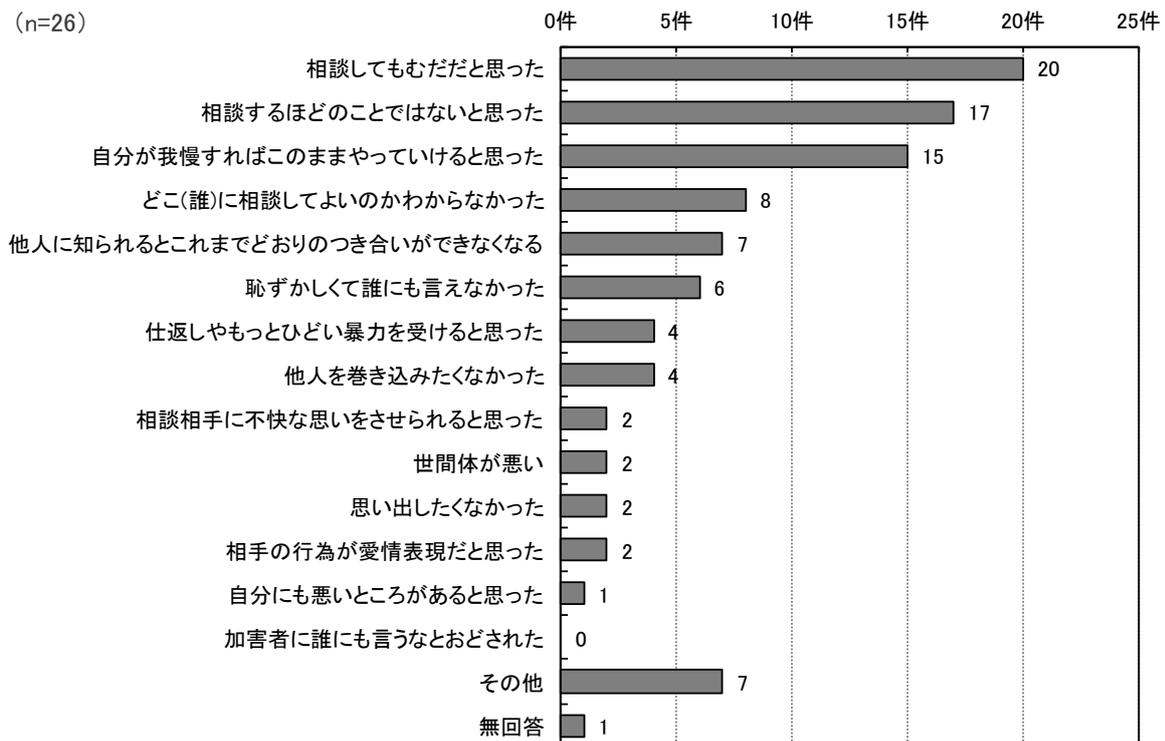
<相談先> <<MA>>

相談先	件数
職場の同僚	10件
職場の上司	10件
友人	4件
両親	3件
家族	2件
医者	2件

相談先	件数
当事者	2件
局、省	2件
警察	1件
大学	1件
労務士	1件

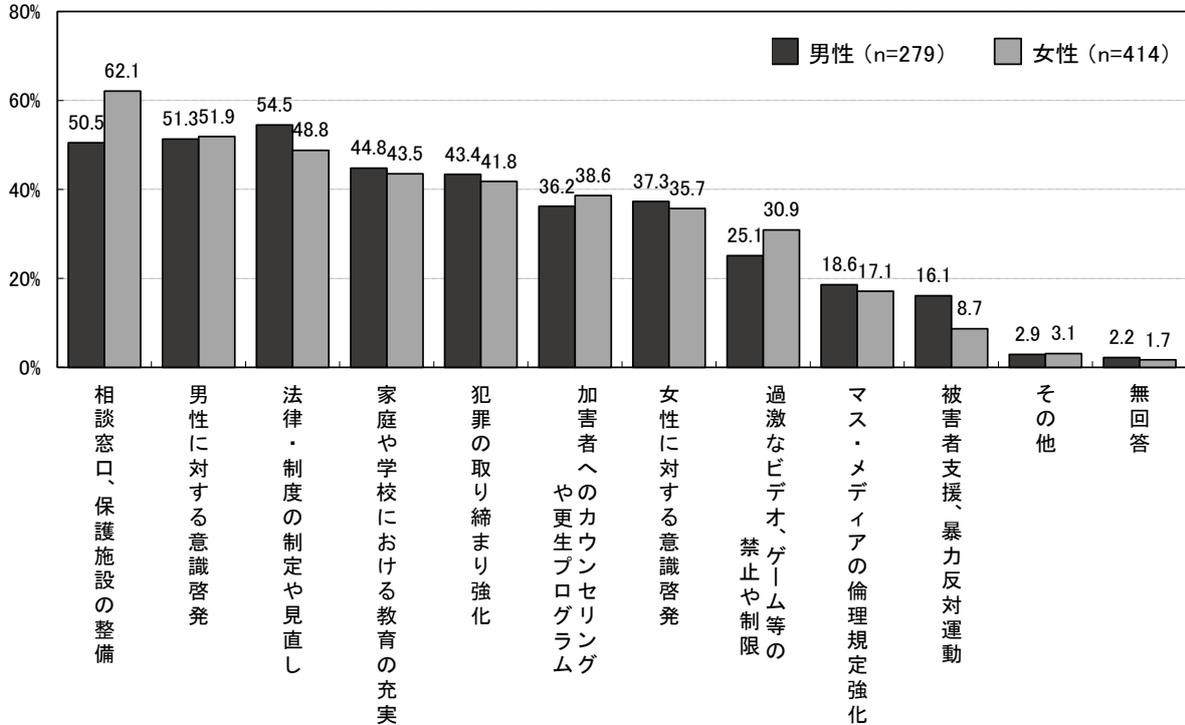
<相談しなかった理由> <<MA>>

(n=26)



◎ DV やセクハラをなくするために必要なこと《MA》

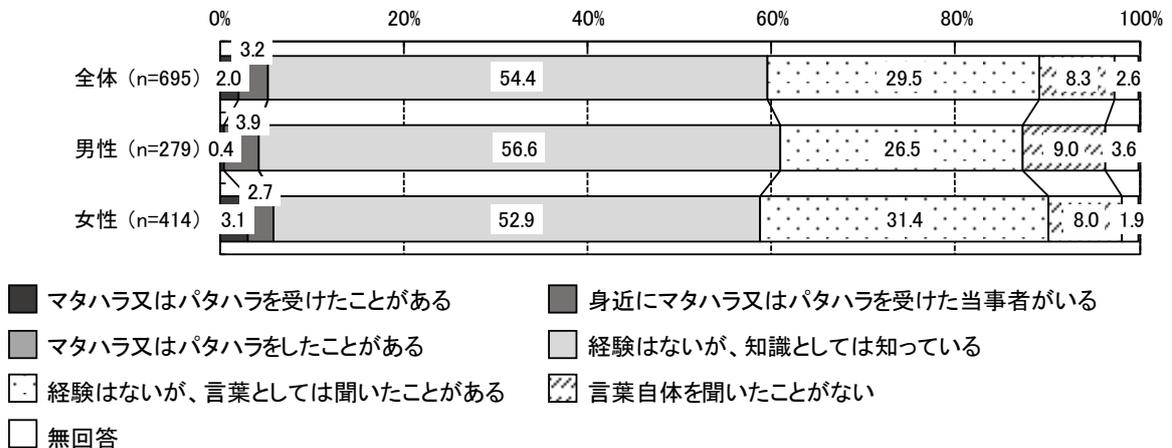
男性は「法律・制度の制定や見直し」が54.5%、女性は「相談窓口、保護施設の整備」が62.1%とそれぞれ高くなっている。「相談窓口、保護施設の整備」では女性が男性と比べて11.6ポイント高くなっている。



⑩ 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ

(マタハラ、パタハラ)の経験《SA》

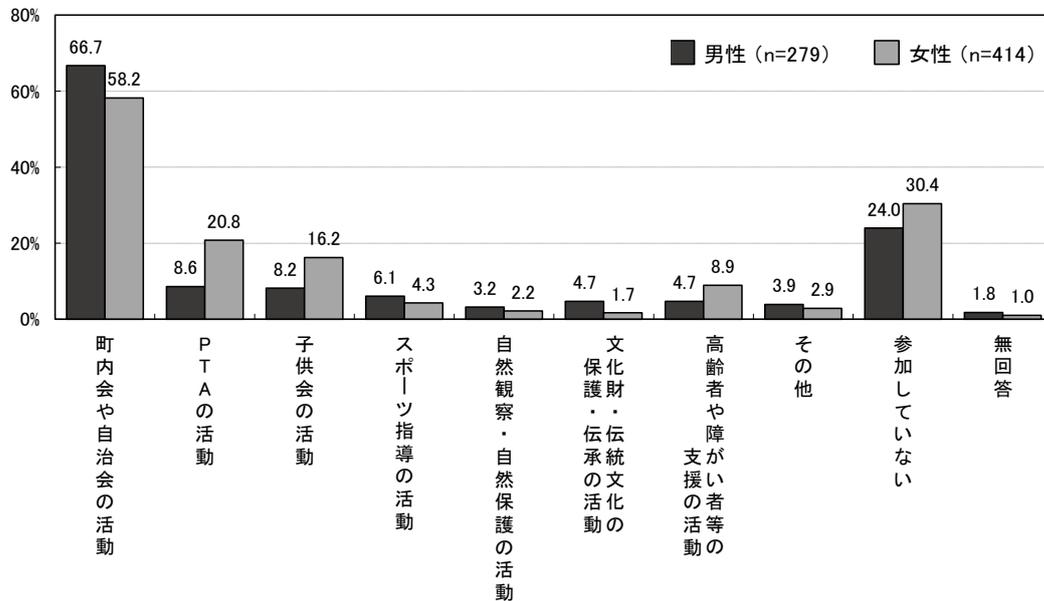
男女で大きな差はないものの、「マタハラ又はパタハラを受けたことがある」が男性は0.4%に対し、女性では3.1%と男性と比べてやや高くなっている。男性は「経験はないが知識として知っている」が56.6%と最も高く、「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」が26.5%となっている。女性では「経験はないが、知識として知っている」が52.9%と最も高く、「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」が31.4%となっている。



## (5) 社会参画について

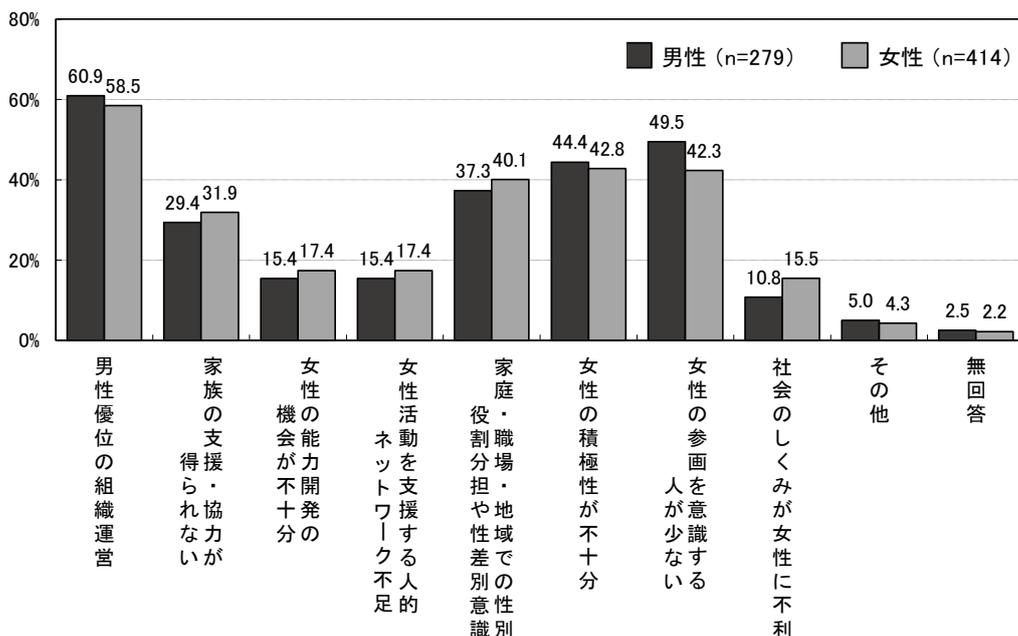
### ① 参加している地域活動について《MA》

男女共に「町内会や自治会の活動」の割合が最も高く、男性が 66.7%、女性が 58.2%と男性が 8.5 ポイント高くなっている。「PTAの活動」では女性が 20.8%、男性が 8.6%と女性が 12.2 ポイント高く、「子供会の活動」でも女性が 16.2%、男性が 8.2%と女性が 8.0 ポイント高くなっている。



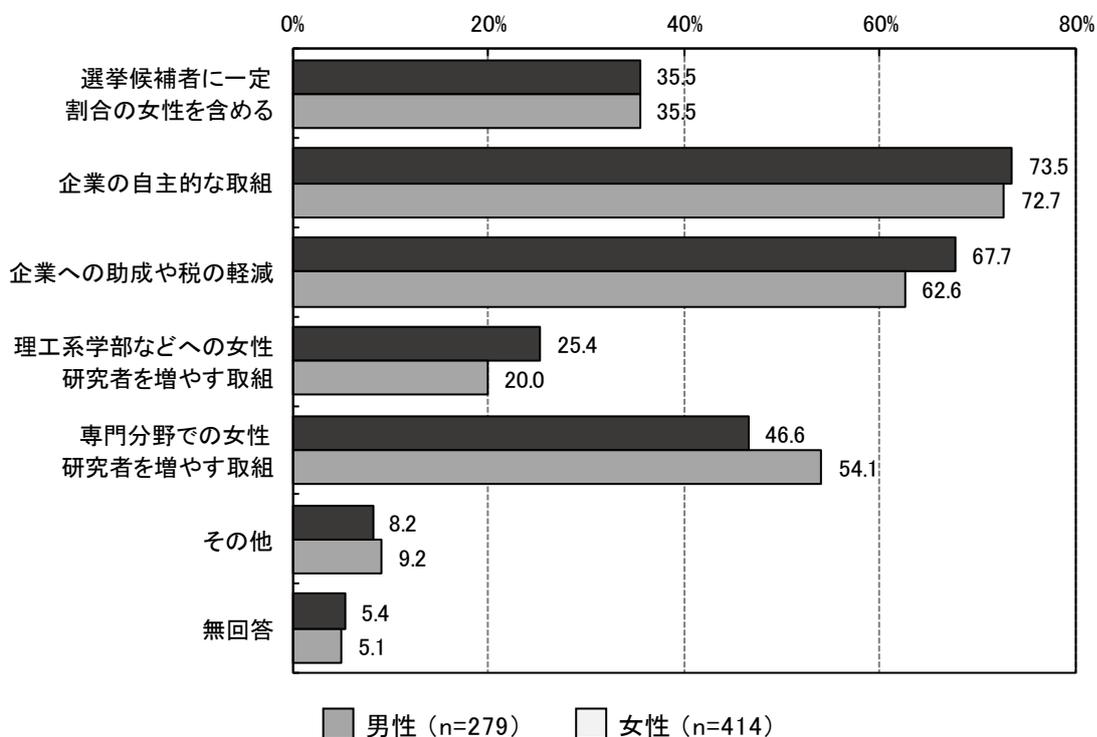
### ② 企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由《MA》

男女共に「男性優位の組織運営」の割合が最も高く、次いで男性は「女性の参画を意識する人が少ない」、「女性の積極性が不十分」の順となり、女性は「女性の積極性が不十分」、「女性の参画を意識する人が少ない」の順となっている。



### ③ 女性の社会進出を進めるために必要なこと<MA>

男女共に「企業の自主的な取組」の割合が最も高く、次いで「企業への助成や税の軽減」、「専門分野での女性研究者を増やす取組」の順となっている。



## (6) 岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について

### ① 男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れていくべきこと《MA》

全体では「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」が 57.4%と最も高く、次いで「保育、介護サービスなどの充実」が 51.4%、「幅広い情報提供」が 49.4%、「男女平等と相互理解・協力についての学習の充実」が 39.3%の順となっている。

男性は女性に比べて「男性に対する意識啓発」、「女性に対する意識啓発」、「拠点や相談窓口の機能充実」、「法律や制度面での見直し」の割合が高い。女性では男性に比べて「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」、「保育、介護サービスなどの充実」の割合が高く、男女間でやや違いがみられる。

